

平成17年第5回教育委員会臨時会記録

平成17年8月4日(木)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成17年8月4日(木)午後1時22分～午後6時46分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員代理 長者 安本 ゆみ
委員 大藏 雄之助 委員 宮坂 公夫
教育長 納富 善朗

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 佐藤 博継 学校適正配置 担当部長 上原 和義
庶務課長 和田 義広 学校適正配置 担当課長 吉田 順之
杉並師範館 担当課長 田中 哲 学校運営課長 馬場 誠一
学務課長 井口 順司 指導室長 松岡 敬明
社会教育 赤井 則夫 済美教育 杉田 治
スポーツ課長 所長
中央図書館長 原 隆寿 中央図書館 齋木 雅之
担当書記 佐藤 守

事務局職員 法規担当係長 石井 康宏

傍聴者数 20名 (延べ26名)

会議に付した事件

(議案)

議案第47号 中学校教科用図書及び学校教育法第107条教科用図書の採択について

目 次

会議録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

議案審議

議案第47号 中学校教科用図書及び学校教育法第107条教科用図書の
採択について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

委員長 本日は、マスコミ関係者等からカメラ撮影と、録音の申請が出ていますが、会議の冒頭だけに限らせていただきたいと思います。なお、審議が始まりましたら、カメラ撮影・録音は、ご遠慮いただけるようご協力をお願いいたします。

(カメラ撮影等を行う)

どうも皆様方、お待たせいたしました。時間が遅れましたけど、ご多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、第5回の教育委員会臨時会を開催させていただきます。

本日の議事録の署名委員は、宮坂委員をお願いいたします。

議事日程は、ご案内いたしましたとおりに議案が1件となっております。

審議に先立ちまして、傍聴、それからまたマスコミ関係者の皆様方に申し上げますが、会議中における言論につきまして批評を加えたり、賛否を表明したり、私語、雑談などをされませんよう、また、みだりに傍聴席を離れないよう、また、携帯電話の電源を切っていただくということ、よろしくご協力のほどお願いいたします。

本日は、中学校教科用図書及び学校教育法第107条教科用図書について、審議をさせていただきます。

審議の方法ですが、中学校教科用図書につきましては、教科ごとに審議を行いまして、議論が出尽くした段階で採決の決議をして、順次、次の教科に進めるという段取りにさせていただきます。

学校教育法第107条教科用図書の採択につきましては、107条教科書調査委員会からの報告に基づきまして審議を行って、採択を行います。

以上の点でよろしいでしょうか。

(「了承」の声)

委員長 では、そのようにさせていただきます。

大蔵委員 「107条」を最初にやるんですか。

委員長 いえ、後ほどにさせていただきます。

これから審議に入らせていただきますが、出版社名を明らかにして発言して下さるよう、お願いいたします。

では、中学校の国語から入らせていただきます。

宮坂委員 それでは、よろしいですか。国語について、私の考え方を申し上げたいと思います。

最近、若い人たちの国語力の低下が言われておりますが、国語というのは、私は単に情報の伝達、つまり伝え合う力だけではなく、思考力、考える力、あるいは想像力をも養い、同時にこの

国の文化、伝統を継承する、そういう意味では最も大切な学科だと私は考えております。

その意味で、教科書の内容としましては、古典と現代文のバランスがとれていること、それから詩歌と説明的文章、それから文法と文学的文章の違い、これらがバランスよく取り入れられているものが一番良いのではないかと思います。

この点、今回の各社の教科書をほぼ一通り見ましたが、大体バランスよく、どちらに偏っているというのは少なく感じられました。その点では非常によかったと思います。

ただ、文法と文学的作品の区別、これにつきましては、いろいろ考え方があると思いますが、私は原則として、文学的作品の場合は、やはり作家の心、あるいはそのときの情緒、その心を大切にしたいと考えております。つまり、文法は一つのルールですから、正確に子どもたちに教える必要があります。例えば、今は使われない言葉、あるいは仮名遣い、あるいは言い回しなどは、文学的作品の場合は、できるだけ原作の心を表せるものがよろしいのではないかと思います。文法の間違えについては、きちんと先生方に教えてもらいたいと思います。その意味で一通り見ましたが、大きな問題点はなかったように思います。

ただ、現代文につきましては、国語の教科書ですから、あまり特定の思想的な、あるいは平和の指向の強いものというものは避けるべきではないかと私は思います。これはあくまでも国語の問題ですから。それと小説、エッセイにしましても、現代文のときには本当かなと、あまり事実と違っているものについても、私はちょっと疑問を感じております。

そういう意味で一通り見まして、具体的に名前を挙げていきます。三省堂につきましては、私はそこに出てくる、あまんきみこの「雲」という文章がございます。これは中国東北部、満州国の日本軍の残虐行為を描いたもので、やはり教科書としてこういう形のものはいかがかなと思っております。同じように、野坂昭如の「凧になった母さん」、これも空襲で死んだ親子の物語ですが、あまりこういったものは、バランス的に1つ、2つくらいで、ある程度バランス的に考えて、こういったものは教科書としては避けるべきではないかと考えております。

同じように、教育出版もその点はちょっと目につきます。名前だけ言いますと、野坂昭如の「ウミガメと少年」、吉永小百合の「語り継ぐもの」、あるいは山川方夫の「夏の葬列」などは、ちょっと教科書としてはふさわしくないんじゃないかなと思っております。

学校図書につきましては、そういう意味ではバランスの取れた題材を載せております。中には、宮本研の「花いちもんめ」、これもちょっと疑問を感じます。別な意味でちょっと考えさせられましたのは、猪口邦子の「パールハーバーの授業」という文章が載っております。これは、彼女が昔、ブラジルのサンパウロのアメリカンスクールでの授業中の風景で、先生が教科書と違う、ある面ではパールハーバーの授業で、日本の立場を理解したことで救われたと、そういうような

ことが書いてあります。それから、歴史にはいろいろな見方がありまして、それを一方だけを批判するのは歴史に対する暴力だと、先生はそのようにおっしゃったということで、非常に感動した話が出ています。

同時に、鷺沢萌の「ケナリも花、サクラも花」という、これは韓国での物語を載せていまして、物語自身は大して取り立ててどうということはないんですが、両方の国にはそれぞれの文化があるんだというようなことを言われているので、非常にいい作品だと思っております。

ただ、学校図書は判が他の教科書よりは小さいです。これは、小さいのがいいかどうかといういろいろな意見があります。私は、やはりランドセルに入れたりするとき、数学や、ほかの教科書と合わせてある方がいいのではないかなと思うんですが、気にしないという意見もございます。ただ、学校図書は、他に比べて判の大きさが小さいということは承知していただきたいと思いません。極めてこの図書は非常にバランスが取れています。

それから、今現在使われています東京書籍、これも私は、松山善三の「碑」、あるいは野坂昭如の「僕の防空壕」と、やや気になるものは入っております。気になることはありますが、バランス的には非常によくできた教科書で、現在使われていますから、先生方も使いやすいのではないかなと、そういう感じに思っております。

その次に光村図書、これも私は気になるものがあります。やはり井上ひさしの「握手」という文章を載せていますが、本当にこんなことがあったのかなというのが疑問を感じ、いかがかと思えます。ただそれを外しますと、非常にバランスの取れたいい教科書だと私は思っておりますし、これはぜひ使いたいと思っております。

それと、私が感心しましたのは、この光村図書では、10日ほど前にお亡くなりになりました杉浦日向子さんの「江戸からのメッセージ」という文章ですが、非常に心温まるいい文章が載っております。ぜひこういったものは教科書で取り上げてほしいと思えます。

それから、私は原則として翻訳物があまりたくさん入るのは好きではないので、やはりこれもバランスの問題ですが、この光村図書に出てくるハイム・ポトクの「ゼブラ」これはシマウマ、ゼブラというあだ名のつけられた少年の物語ですが、なかなかいい作品だと思えます。

以上が、大体中身についての私の考えで、あとは学習指導要領ではあまりこれは取り上げられておりませんが、日本文学史、日本文学の流れについてはきちっと載せているのは、この光村図書、それから東京書籍、学校図書あたりが比較的によく載せているのではないかと思います。

以上、結論的に申し上げますと、私は、光村図書を推薦したいと思えます。次いで、学校図書、あるいは現用の東京書籍、これも教科書としては非常によくできたものでありまして、この辺あたりから、私は選んでいただけたらと思っております。

以上です。

委員長 はい、わかりました。

今、宮坂委員から国語についてのお話がありましたけど、私どもいろいろ選定に当たって調査委員会からの報告書というのも承りまして、それも十分に参考にしながら、各教科書についての評価というものを下してきたわけでございます。それで、最近、新聞にいろいろ誤解されるようなことが出ておりましたが、何かその辺で承っておいた方がいいと思いますので、松岡指導室長、よろしく願いいたします。

指導室長 ただいまのご質問でございますけど、先般、7月28日に一部の新聞に、学校からの調査報告書について、教育委員会がその書き換えを指示したというような報道がなされたところでございます。

実態でございますけれども、これまで学校からの調査報告書というのは、教科書調査委員会というものが規則、要綱に則って、学校に対しまして調査研究を依頼する。その学校からの調査報告を参考にしながら、調査委員会が調査研究を進めるという手順で来たところでございます。

学校からの報告の一部に、記載内容あるいは記載方法に不備のあるものがございました。具体的にはどのような不備かと申しますと、まず1つ、記載方法といいますのは種目ごとに一つの書式に記載するようになっておりますが、複数の種目を同一書式に記載してあるもの、あるいは特定の観点が空欄であるもの、また、記載内容につきましては、総合所見欄に単にその順位をあらわすような表記のみがあるようなもの、このようなものがございました。そこで、調査委員会は、これらにつきましては、当該校に対して再提出を求めたところでございます。

ただし、各学校が下した評価に対して、その評価そのものを変更しなさいという指示ではもちろんございません。例えば、単に「適切でない」という表記につきましては、その理由を明確に記載してもらいたいと、このような観点から再提出を求めたところでございます。

各学校に対しましては、調査委員会の事務局である私ども指導室の方から連絡をしたために、一部、教育委員会が書き換えを指示したというような、あるいは不当な介入をしたのではないかとというようなことが報道されていたようでございますけれども、あくまでもこれは調査委員会の調査事務ということで行ったということで、ご理解いただければありがたいと思います。

委員長 この点に関してよろしいですか。

続けさせていただきます。失礼しました。

他の方、お願いいたします。

大蔵委員 それでは、国語の教科書の続きとして私が申し上げます。

前回、幾つかの教科書に、前回というのは4年前にありましたときに、私は幾つかの間違いを

指摘しました。その間違いは私の考えではなくて、具体的にもう客観的に間違っているということを行ったんですが、それが今回同じ教材が入っているものは直っております。そういう意味では、その教科書会社に直接言ったわけではありませんけれども、議事録をお読みになったか、ここにお寄りになったか、お聞きになってお直しになった。または、他から注意があったのかもしませんが、直っておりますので、今回、私は教科書を読みまして気がついたことについては、教科書会社に電話をいたしました。

それはなぜかということ、杉並区が採択するか否かにかかわらず、他のところで使うときにも、間違っただまそれが残るのは、良くないだろうと、他のところでご採択になるかもしませんので、教科書会社に電話をいたしました。

その大部分については、教科書会社の側でその後お調べになって、ご連絡がありました。それで、ご指摘のことはよくわかりましたが、これは一応検定を通過しておりますので、文部科学省に自主訂正ということで申請をして、認められなければ直りませんけれども、大部分、自主訂正すれば直りますので、そのように直しますというお返事をいただきました。それは大変よかったですと思っております。

それからもう一つは、著者がはっきりしているものについては、その著者が既に発表している作品であったりするとそう簡単には直せないわけです。それについては、次回に考慮をしますというようなお話でした。それはまた後ほど関係のあるところで触れることにいたします。

それでは、最初から来ている順番からいきますと、東京書籍がこの順番の並び方では最初になっておりますので、東京書籍について申し上げます。ここは非常に教科書づくりが上手で、国語というのは、一番に国語力をつける、実力をつけること。それから、感動を与え、読書に親しませること、そして、さらにこの国語の教科書を通じて、いろいろ周辺の科学の問題やら、歴史の問題やら、そういうことにも関心を持たせることという、幾つかのものがあると思うんですけれども、非常にバランスよく東京書籍は処理してあると思います。

私は、東京書籍にも幾つか注意をしたんですが、それを除きますと、私がこれについてやや不満なのは、向田邦子さんの作品がこの教科書の中に3年生に2回出てきます。これは作者に親しむようにという学習指導要領があるんですけども、それにしても、同じ人の作品が同じ学年の中に2回出てくるというのは、他の教科書にはありません。小学校ではたくさんありましたけれども、中学校の教科書では、3年間を通じて同じ人の作品が出てくるというのはほとんどないですね。向田邦子さんの作品は、疎開のことに絡む戦争のことですけれども、これどちらもいい作品です。しかし、同じ作者のものを2回扱わないで、できるだけ私はバラエティーを与えて、生徒たちがいろいろな作品を読むチャンスを与えた方がいいと思いますので、これは私はやや不

満でした。

非常に良かったのは、真ん中に挿入のページがありまして、ここに1年生は三好達治の「大阿蘇」というのがありまして、2年生は北原白秋の「落葉松」、3年生は島崎藤村の「千曲川」と、詩がきれいな大きな大判で折り畳みに入っているんです。これなんか非常に魅力があるし、詩そのものも非常にいいものです。それから、「落葉松」にしても非常に長いですから、なかなか全部収録しているのではないですけども、これは扱いとしてはとてもいいと思っています。東京書籍は、現行の使用教科用図書ですけども、私は悪くないと思っています。

その次は学校図書でした。学校図書は、さっきちょっと宮坂さんもおっしゃいましたように、これだけは判が小さいですね。それだからちょっと違うんですが、ここは非常に学校図書の哲学がありまして、大判にすると、横書きならば1行が短いんですけども、縦書きにすると行が長くなります。大判になったのは、大体理科系の教科書が先で、それから社会科の教科書が大判になって、横書きということに変わっていきました。それが、国語も今度全部が大判になって、学校図書だけが小さく残っています。1行にすると長過ぎるものですから、ものによっては2段組、または「注」の部分を、非常に大きく扱うというようなことになっています。

宮坂さんはちょっと、他の判と違うと鞆に入れたときにどうかというのがありましたけれども、それはもう一向に構わないし、空いたところに筆箱かなんか入れればいいわけですから、大きさはそれほど構わない。

学校図書の考え方は、普通我々が読む日本語の本というのは、全部小説など縦書きになっているわけですけども、これは小さいですね。だから、その本と同じ形の方が、子どもたちはいろいろな本を読んでいくのになじみがあるし、読みやすいということだと思います。最近のカラー版みたいので、やたらに挿絵をしたり、大判にして豪華なものにするというのは必要はないという、学校図書の考え方というのには非常に共鳴しています。

もう一つは、作品について、これもちょっと私は宮坂さんと意見を異にするんですけども、例えば「花いちもんめ」という作品があります。この作者は新日本文学会の方ですね。教科書会社というのは、作者が誰かということに非常に気にしているんですね。例えば、太宰治の「走れメロス」というのは全部に入っていますけども、これを一番最初に教科書に取り上げようとしたときには、太宰治という人は生活態度が非常に良くないと。何回も自殺をしようとしたり、最後まで心中して死ぬわけですけども、素行が非常に良くない、言動が良くない。だから「走れメロス」はいい作品であっても、子どもたちに教えるときに、これを書いた人はこういう人だよという時に障りがあるということで、非常に問題だったんだそうです。しかし、今はもう定着しております。私は、そういう審査の仕方はおかしいのではないかと思います。作品で考えるべきであ

って、その人がどういう人であったかというのは、2次的どころか3次的か、4次的なものであろうと。だから、宮本研さんというのは、どちらかというとな左翼の人ですけども、この作品は非常に感動的だと。

戦争の作品がたくさん入っています。それで、戦争は悲惨なことだし、日本が非常にたくさん問題を起こしたことも事実ですから、それについて教材に取り入れることも、私は反対しません。それは大事なことだと思っています。けれども、じゃその悲惨なことをそのまま書けば、子どもたちが戦争は嫌だなと思うとか、反省するとか、そういうものではないと思う。だから、その悲惨なものの中に、子どもにも訴えるようなものが要るだろうと。

この「花いちもんめ」は中国残留孤児の問題です。これは、最近も裁判がありまして、残留孤児の日本の面倒の見方が悪くて、帰ってきた人たちが非常に生活に苦しんでいて、社会保障は受けているんですけども、日本語も上達しないし、もう少し面倒を見てもらいたいと訴えて裁判に負けたわけですが、そういうことも今も残っています。

NHKでもこの間放送がありまして、残留孤児を早く片づけたい、戦争の名残を消したいということのために、日本政府はいろいろ、この人はもう帰国の意思がないとか、消息がないから死亡宣告をした方がいいとかいうことをやって消していったということも出ていました。だから、現在に通ずる非常に生々しい話題です。この作者そのものの宮本研さんはずっと前に亡くなっておりませんが、こういう子どもたちが、自分がそういう立場になったらどうだろうと考えるのに、設問をしなくても自分から考えるととてもいい作品だと私は思っています。

「握手」という作品が3年生に出ているんですが、これは光村図書にも出ていますけれども、これは良くないと思っています。なぜかというとな、小説の中ではどんな嘘を書こうがそれは構わないんです。明智光秀がとにかくいろいろ徳川家康と相談して、織田信長を殺したという小説であっても、それは構わないと思いますけれども、ドキュメンタリー風のものの中に書かれると、それは子どもが本当のことかなと思って、間違いが起こると思います。

この中には、交換船というのが出てくる。交換船を日本が出さなかったために、アメリカ人の宣教師は祖国に帰れなかったという前提になっておりますが、交換船というのは、その文字どおり交換であって、両方の国から、アメリカにいる日本の軍人や外交官や商社の人たちやら、それから文化活動をしている人、みんな日本に戦争が始まったんで送り返す。それで、アメリカ人やイギリス人で日本で活動していた人も同じように帰る。だから、その両方が中立地帯で引き渡されるということなので、マダガスカル島で引き渡しをしたんですね。それで、日本はインド洋あたりまで制圧しておりましたので、日本の船にアメリカ人やイギリス人を乗せて行ってもほとんど攻撃される心配がない。

マダガスカル島は、ヴィシー政権という、ナチスがフランスの南の方だけを占領を外してヴィシー政権を作っておりましたから、ドイツの非常に影響下にありますが、一応中立ということになっておりました。アメリカ側も、日本人を乗せた船が南米の方にずっと下って行って、そしてアフリカを回ってくるとドイツのUボートにも妨害されないで無事に着くということで、中立地帯でお互いに同じ日に着いて、同じ日に乗客を降ろして、そして自分のところの人を逆に乗せて帰るということになっておりますから、日本側だけが交換船を出さなかったことはあり得ない。そうすると、アメリカにいる日本人も帰ってこれないこととなります。だからそういうことはありません。

そして、そこに残った人が、病気なんかでその船に乗り遅れたという人もいます。それから、自分の意思で、例えば、その人は宣教師ですから、日本でキリスト教を広めようとしたために来ているんで帰りたくないというような人は残りました。しかし、その人たちは別に犯罪者でも何でもありませんから、重労働を強制されることも何もありません。そういう外国人が、勝手に歩き回るのは困りますから、軽井沢とか箱根とか、一定のところに行かされても、別に強制収容されているわけではないので、その範囲内では自由に行動していました。だから、この話はちょっと歪んでいます。

しかし、これについては、学校図書も光村図書も、作者があるので、自分たちでそこを直すこともできないし、それはまた考えますというお話でした。それ以外では、学校図書は、非常にいい教科書であると思っています。

それから、その次は三省堂です。

三省堂は、とにかく検定を通過しておりますので、そんなにめちゃくちゃにひどいとかそんなことはありません。全部ある程度のところに収まっています。

三省堂の2年生の「小さな手袋」とか「壁に残された伝言」と、これは広島の話ですけども、こういうものは非常にいい作品だと思います。

ただ、三省堂は、一番始めに大きな目標を掲げておまして、その1年生のところは「聞きひたる」と言っているんですね。一生懸命たくさんの方のことを聞きましょうよというテーマを立てているんですが、「聞きひたる」というのは、私は通常の日本語ではないと思っています。

いろいろな有名な作者、作家、例えば、夏目漱石だとか森鷗外だとか、そういう人たちが新しい言葉を作っているのは現にあります。けれども、その人たちが作ったものというのは、新しい言葉なんだけど、よく馴染むように作ってあるんですが、この「聞きひたる」というのは、あまり馴染んでいない。これもやがて定着するかもしれませんが、それまでにはまだ時間がかかります。だから、私は、子どもが中学校で使う教科書は、内容が斬新であることは非常にいいと思

いますけれども、表現だとか表記だとかについては、やはり保守的であるべきであると思っています。だれもが安心して使える表現、定着したものをその中に盛り込んでいく、そして感動的なものを表していくべきであると思っています。

それから、その次は教育出版です。

教育出版も、どちらかというと非常に新しい、従来の国語的でない素材をたくさん挙げています。子どもの喜びそうな題材を非常に扱っているんですが、私は、全体としてはやや国語の教科書的ではない、それで、内容的には小学校の上級ぐらいのような、例えば、特に1年生なんかのものはそういうふうな感じを持ちました。

けれども、「ウミガメと少年」と、これは確か野坂昭如ですか。それから、「世界の子もたち」もなかなか魅力のある作品です。だから悪くないものがありますけども、何となく文学作品よりは、そういうサイドの方に寄っているものが多いという印象を持ちました。

その次は光村図書です。

光村図書は、現在東京書籍を使っておりますが、4年前まで使っていた教科書で、国語の教科書としては、確かに日本全国の使用も非常に高いところですよ。そして、感動的な作品が非常に多いです。とてもいいです。ただ、これは学校図書にもちょっとあるんですけども、いろいろなものをサイド的に勉強させていく、文法だとかそういう素材についてはやや薄い。だから、たくさん読ませることによって、実力をつけていこうという考えを持っているようです。だけどなかなかいい教科書です。

それで、先ほど指導室長からありました教科書調査委員会というのがありまして、その報告書に上がってきている中では、光村図書は古い素材が多いということが書いてあります。しかし、私が読んで古いものが多いとは思いませんでしたし、光村図書に入っているさっきの「走れメロス」なんかもそうですが、それから魯迅の「故郷」という作品やら、それからヘルマン・ヘッセの作品やら、こういうものは、大体ほかの教科書にも共通して入っておりますね。だから、光村図書だけが古いというのは、私は当たっていないんじゃないか。なぜ調査委員会でそういうのが出たのか、よく私はわかりません。

それから、光村図書の特徴は書き下ろしが多いんです。新たに書いてもらっているんですね。書き下ろしじゃないと、非常にいい作品の中でもある部分を取っていきますので、その前と後ろの部分がよくわからないとか、欠陥が出てきます。それに対して、光村図書は書き直しをさせていますので、とてもわかりやすいし、いきいきとしたものになっています。だから、そういう点では光村図書は抜群にいいと私は思います。

ただ、さっき言いました「握手」という作品が学校図書と同じように入っていますので、これ

については、私はちょっと問題がある。それから、もう一つドキュメンタリー風のもので、3年生の終わりに「温かいスープ」というのが入っているんですが、これもある哲学者がフランスに留学したときに、日本が、仏領インドシナ、現在のベトナムですけども、ベトナムで自分の親戚の誰かを残虐な殺し方をしたので許せないと言われて、非常に肩身が狭い思いをしたが、それから後はフランス人が非常によく接してくれたと、これは書いてあるんですが、これも実は私はあり得ないと思っています。

北仏印に進駐したときは、もう完全に無血占領でした。その後、南に入るのはもう時間の問題だったわけですけども、これはアメリカやイギリスとはトラブルを起こしていますが、ヴィシー政権との間で協定をして進駐をしておりますので、一切、ここで武力紛争があったことはありません。だから、そこで戦争をして虐殺をするなどということはありませんので、フランス人がそう言ったとこの人は記憶で書いておりますから、それをなかなか否定できませんけれども、その点では若干の問題があると思っております。

しかし、宮坂委員からも言った「ゼブラ」の作品は非常にいい作品ですね。チェチェンですか、何か出てきましたけれども、非常にいい作品でした。

それで5つですね。そのようなことです。

そこで、現行の東京書籍、それから学校図書、光村図書、私はその3社のうちどれを採用してもいいのではないかと、子どもたちにとって魅力のある教科書であると思えます。

大体そのようなことです。

委員長 では3社、いずれでもいいと。

大蔵委員 私は非常にたくさんメモを取っておりますので、何かご質問があったりすれば幾らでもそれについて、これがよりいいとか言えますが、多少の違いはありますけど、大体これぐらいのところは水準ではないかと思っております。

委員長 はい、わかりました。

安本委員 私は、この国語だけではないんですけども、この科目を通して何を学ぶのかということを中心に考えたいなというふうに思いました。それで、特に国語の場合は、物の見方や考え方を広げることや、言葉を通して物を考える力を育てたいなというふうに思っております。

今、子どもたちが、これはどこで、誰がということではないけれども、いろいろなことが起こったりすることは、多分自分を表すことや、自分のことを伝えることにとっても弱いからだと思います。コミュニケーション能力というふうに、一括りで言うとそうかもしれないけれども、自分を表す、そしてわかってもらう、人に伝える、ここが大事なところではないかというふうに思っております。

それで、そういうことを考えました。それを表すのに、読むことというのはやはり大事になってくると思います。読んで、それを自分のものにして、そして伝えていく。その能力は、たくさんものを読むというところから出てくるのではないかなというふうに思っています。

国語の使命とといいますか、科目としての使命というのは、多分読むこと、聞くこと、話すこと、書くこと、このバランスが取れていることではないかと思うんですけども、割合そういう観点から見ましたけれども、私は一番大事にしたいのは読書、物を読むことに対する興味や関心を高めることができるかというところを一番大事にしたいなというふうに思いました。

現在使っております教科書は東京書籍です。東京書籍は、開いたときに、これは国語の教科書なのかしらというぐらい実に理論的というか、論理的な進め方をしています。文法が多いように思いました。

ただ、論理的な思考力を育てるのがきつと目的なのかなと思いながら見てみると、割合古典とか詩とかなどに、音読とか暗唱を取り入れたりして割合充実していました。発展などにも、日本の古典の名文なども抜粋で載っていましたので、言葉を通して考える力を育てる、考えていくということでは、この東京書籍の教科書は大変いいのではないかなというふうに思いました。

私は、学校図書も小さい判なので大変目に止まりますね。大体他の教科書は国語に限らずほとんどが、A判というんですか、大きい教科書になっているんです。これだけが小さい。私の慣れ親しんだ大きさの教科書というのもあったんですけども、割合ボリュームとしても多いんですけども、私はこの見た感じ発展的な読み物も多かったですし、ただちょっと説明文というのが難しいのかなと、感じました。

あと一番私がいいなと思いましたが、やはり光村図書です。光村図書はじっくり読ませたい内容を捉えていましたし、いろいろな本とか、私は読書をしてもらいたいと子どもたちには思っているんで、そこから考えると、確実に読ませたいものが多いなというふうに思いました。

その他の領域なんかで、インターネットなども扱ってはいるんですけども、もう少し今の子どもたちが楽しめるようなものがあってもいいんじゃないかなという気はしました。じっくり読ませたい内容で、読むことに重点を置いていること、あと学習の計画を立てようというところがあるんですけども、これが1年間で何をするのか、どんなことをするのかということが自分で分かるようになっているんですね。先生方のお話を聞きますと、先生たちは自分で学ぶように自主的に学習することを育てたいというお気持ちを多く、強く持っていらっしゃるようで、そういう意味ではこの光村図書の教科書はいいのではないかと思いました。

東京書籍、学校図書、光村図書、いずれもいいんですけども、私としては、できれば光村図書がちょっといいかなと、良いかなというふうに思っております。

教育長 それでは、私の考えを申し上げます。

各社、学習指導要領を受けて独自の編集方針で作成されていて、教科書によって、聞くこと、話すこと、書くこと、読むこと、言語事項、4領域の配分・量には、それぞれの違いが見られるのですが、国語の基本は、今、安本委員が言われたことと同感でありまして、また、大藏委員もおっしゃっていましたが、やはり基本はいい作品をたくさん読むことだと思いますね。その中で、言語理解、感性の陶冶というんですかね、そういったことを感受性の強いティーンエイジャーの前半で、きちんとやるというのが国語のテキストブックの基本だろうと私は思っています。

とりわけ活字離れがこれだけ問題になっている今、読書への誘いというのを大切にしないと、コミュニケーション能力、人との関わり、社会関係の有り様について、将来が大変危ぶまれるというような感を持ちながら、国語の教科書を読まさせてもらいました。

それから、教科書である以上、教育長でもある立場から言いますと、生徒が自主的な学習について、教科書そのものから啓示を受けるという内容を強く求めたいと思います。この点で、本としての使い勝手、本というのは教師と生徒が使うわけですから、両者の使い勝手の良さとともに、学習の目標ですとか考えるヒント、こういったものの工夫、それから読書を促すガイドですね。こういったことを含めて、発展的に学習ができる、そういう項目がどうであるかということにも着目をしたいと考えています。

区民アンケートを読ませていただきました。20名から30件の意見があったと私は理解しています。教科書で取り上げられている作品の評価、先ほど宮坂委員からもありましたけれども、ちょっと、これは気になったことで、悪いということではありませんが、国語が社会科みたいだと、多分、宮坂、大藏両委員の話の中でも出てきたことと符合すると思うんですけれども、そういう指摘がありました。

同じ言語の英語でも同じようなことが言えるんですけれども、題材として、人権ですとか、環境ですとか、平和ですとか、そういったテーマを扱う、とりわけ時事もの、ノンフィクションの書き下ろしに共通していることですが、私は、そういう作品を取り上げる関係でやむを得ないという感じしております。

結局、生徒は1つの教科の中を通して、教師の豊かな指導、それから友達との関わり、ディベートとかを含めて、そういう中で1つの教科を通して、非常に複合的に多面的に学んでいくんだなと。国語が社会科みたいだなという向きの方には、私はぜひそこを理解していただきたいということを思います。総合的に人間としての生きようをこのティーンエイジャーの前半で涵養するというのが、この国語の科目だと思うのです。宮坂委員、大藏委員から、いろいろ作品につい

での指摘がありましたけれども、フィクションにしる、ノンフィクションにしる、検定を通っているものと私は考えておりました、あとは先生の力量次第と、私は先生の力量に期待をしながら教科書を読みました。

それから、教科書一つ一つにつきましては、先ほど委員長のお話にありましたように、調査委員会の報告もございますので、合わせて読ませていただきまして、現在使用している東京書籍は、書くこと、聞くこと、話すことの量が大変豊富である反面、読むことがやや手薄かなという感じを持っております。ただ、各単元に生徒の学習を支えるような学習の目標が明確に示されていたり、また観点別評価の視点があって、生徒の学習活動をしっかり支えていける内容になっているように思いました。

各学年ごとに、学習指導要領外の事項として、日本文学史がついているんですね。他の教科書にないようですけども。意欲的な生徒をそれだけしっかり支えているのかなと思いました。大変いい教科書だと思いました。

それから、読むことの充実度でいいますと、大蔵委員がおっしゃいましたように、やはり学校図書は、とてもいいですね。一つ一つを申し上げませんが、本当に読むことにかけては、学校図書は充実していると思いました。

調査委員会の報告にもありますけれども、先ほど話に出ていましたが、サイズが小さめで机にフィットしている、こういうことも、今の身体の大きな中学生がああ机に座って、いろいろな物を机に出しながら学習するわけですから、旧来型のこういうテキストブックもいいのかという感じを持ちました。他の出版社に、せっかくA4判にしているのに、縦書きで2段組ということをかかなり多用している教科書もありまして、ちょっとこれはどうかという感じを持っておりますが、非常に対照的な教科書だと思いました。

それから、全部とはいきませんが、最後に、光村図書について申し上げます。

読む教材が大変充実していると思いました。調査委員会の報告でも、先生たちの考えの中に確実に読ませておきたい教材、じっくり読ませたい教材が多いという評価がなされています。そのとおりだと私も思いました。特に、文学的な文章が多いですね。フィクションに非常に文学性の高い作品が多くて、読めば読むほどその中で精神的な刺激を受ける、そういうことが多い教科書だと思いました。4領域のバランスも大変バランスが取れていますし、生徒の自主的な学習を促す構成になっているということも感じました。

そういうことからいたしまして、私は、教材研究の便宜ですとか、これまでの蓄積のことを考えると、あまり頻繁に教科書を変えるということは、教育長の立場でもありまして、あまりころころ変えるということはそういう意味で好みませんが、総合的に考えると、以前使ってい

たこの光村図書が一番かなと。あとは学校図書、東京書籍の教科書がいいと思います。その3つの中からだったらどれでもいいんですが、やはりこの教科書の中だと光村図書かなという感じはします。

以上です。

委員長 はい。

宮坂委員 よろしいですか。一言、補足といいますか、誤解を招くようなことがありまして、結論的には大体同じですが、私が申し上げたのは、これは社会科ではなくて、あくまでも国語の教科書ですから、音読に堪える、日本語として読むに堪えるものということでもあります。内容について私が申し上げたのは、作者について、例えば、先ほど大藏委員がちょっと言いましたが、宮本研が左翼系かどうかはわかりませんが、私は、だからだめというのではなくて内容の問題で、逆に、太宰治は私生活がどうであったかはともかくとして、今は「走れメロス」はほとんどの教科書に載っておりまして、これについては別に問題ありません。

あくまでも、内容についてどうかと、国語の教科書に果たしてふさわしいかどうか、という観点では私は一通り見まして、たまたまその作者をあわせて申し上げたんであって、同じ作者でもいい文章であればとてもいいと、そういう意味で申し上げたんで、誤解のないように申し上げます。

それと、これもあまりこの教科書がいいとおっしゃる方が少ないんで、あえて申し上げることもないんですが、教育出版には「今どきの言葉づかい」という、金田一秀穂の文章があります。内容は、小説じゃないんです。言葉の変化を比較的、肯定的に描いている。今、言葉というのは確かに年ごとにも変わって、今の若い人の言葉は、まごまごしていたら我々もよくわからないこともあります。それがずっと使われると、それが定着します。恐らく明治時代から大正、昭和の初期から今になって、言葉というのは動いています。それはそれで結構なんですけど、あえてこの教科書の中に言葉の変化を肯定的にして、例えば、ここに出ているのは、ら抜き言葉、今の若い人たちによく批判が出るんですが、ら抜き言葉というのはいいんじゃないかというようなことは、やはり教科書という分野で、しかも現代に流れているものについてはいかがなものかなと、ちょっとその辺は慎重に書いてくれた方がいいんじゃないかと。だから全体の流れとなれば、もちろん言葉は動いています。動いているものは、私は肯定的に見ております。

したがって、先ほど、最初に申し上げました小説なんかの昔の古典まではいきません、昭和の初期、大正時代の小説をふっと今読んでいてもわからないものもあります。しかし、それを今の言葉にどんどん直してしまっているのは果たしてどうか。古典の心が湧かないんじゃないかと。全く直すなどは言いませんが、この辺も私はバランスの問題だと思います。

結論を申し上げますと、結局何か同じようになりますんですが、やはり光村図書、あるいは学校図書、また現用の東京書籍、この辺あたりがいいのではないかと、そのように今思っております。

以上です。

委員長 わかりました。

いろいろ1つじゃなくて3つぐらい挙げていらっしゃる方もいらっしゃるわけですけど、1社を選定しなければいけない使命にあるわけです。

それで、どういうことを目標にということ、安本委員も言われていましたけど、本区もかなり勉強熱心な保護者も多いし、それから本人もかなりレベルアップさせたいとか、学力向上という視点では、23区の中でも上の部に皆さんの意識があるというふうに思うわけです。ですから、学校での勉強の他に自主的な授業も行ってもらおうというために、そういった面の配慮も教科書の方でなされていけば余計いいという話になるわけです。

そういう点で、今まで使われておりました東京書籍は、先ほどの安本委員の4つの技能という点ではバランス的に一番配慮されたものになっているし、それから当然、読むという活動、一番重要という話、何人からもご指摘ございました。

ご承知のように、教科書というのは、国語とそれから英語を除くと個人名が余り出てこなくて、どなたが作られたのか、誰の主張なのかというのがわからなくて、共同の名前で出てくるという匿名性というのがあります。その辺、教科書とは何ぞやということになると、そういうものだというふうに言ってしまうばそれまでですけど、従来からもそういう性格づけのあるものです。できるだけ、国語におきましたら、そういう優れた文学作品を読んでもらうとか、それから古典を読んでもらうとかいう期待が出てまいります。それぞれの社が配慮されてきているわけなんですが、東京書籍も十分その辺の配慮がなされているのではないかというふうに思います。

それから、先ほど申し上げましたような、自主的な学習による学力向上という側面で、国語では巻末が十分、十二分に整っております。ページ数で言えば210ページと、その中で、他社との比較で、もう比較できないぐらいに重点が置かれているのは、文法の面ではないかというふうに思うわけですね。ですから、そういった巻末をうまく使いながら子どもたちが勉強できるということで、優秀な候補になるのではないかというふうに思います。

それから、多くの支持を得ています光村図書ですが、私も随分高得点といたしますが、評価をしている方です。ただ、今申し上げましたような巻末のページ数が128ページというので、5社中一番少ないということ、これだけ見れば弱点ということになって、自主的な学習というのに多少難があるのかなと。難があるということが見られるのかなというふうなことを考察いたしましたし

た。

それで、皆さん方のお話を一通りお聞きした段階ですと、上位に光村図書を推される方が多かったようになります。それから、2番手に東京書籍というふうになっておるわけですが、その辺でご意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですか、では。

それぞれ比較すればいろいろなご意見というのは頂戴できて、どれをとっても本当に優秀だというふうには思いますけど、絞るということから、では、国語につきましては光村図書出版の教科書を採択させていただきたいというふうに思います。

ありがとうございました。

では、次に移ります。書写でございます。

では、ご意見よろしくお願いいたします。

大蔵委員 私は前回のときのことをあまりよく覚えてはいないんですが、国語と書写は大体同じ会社だと思っていました。ここは大阪書籍が1つ加わって書写は6社あるんですね。国語は5社でした。

ここに調査委員会からの報告書をいただいているんです。それにメリット、デメリットいろいろあって、字の書き方もありますし、それから、そこに例文として手紙文があるとか、そういういろいろなものがそれぞれ特徴になっているわけです。

この書写の中には、毛筆の部分というのは当然ありますが、毛筆は非常に日本的な伝統ですけども、実際には日常的には使うことはもうほとんどない。お葬式かなんかに行って署名するときぐらいしか使わないものですから、私も下手くそで、どちらかという、硬筆の比重の高いものの方がいいのではないかなと私は思っています。

それからしますと、現行図書は教育出版ですけども、教育出版は、この調査委員会から上がってきた報告によりますと、生活の中で書を生かす教材が少ない。実生活に応じた硬筆教材指導の分量が少ないとなっていますね。これは、私はやや弱点ではないのかなと思っています。

それ以外については、楷書と行書の間がどう流れているとか、一字一字の書き方がどうか、いろいろとこの調査委員会からは上がってきていますけれども、それについてどうということは言えない。それから、例文だとかもそれぞれ違っておりまして、この手紙文の方がいいとか、こういうものがどうかとかは、なかなか言えない。

だから、全体としての印象からすると、やはりきれいなのがいいみたいです。字がきれいなことでは、抜群に光村図書です。私は、この中から選ぶとすれば、光村図書であろうと思う。たまたま国語の教科書を光村図書にするならば、書写も光村図書で、私はいいのではないかなと、そ

ういう気がしています。

委員長 はい、ありがとうございました。

宮坂委員 よろしいですか。私も結論は大体一緒になるんですが、調査委員会の報告書を拝見しますと、学校図書は横書き文字がやや多過ぎるのではないかと。東京書籍、三省堂は手本の難度が高い、難しいというのが出ています。それから、現用の教育出版も、今、大蔵委員が言われたように、実生活に対応した教材が少ないという指摘がありまして、教科書としてはその辺のあまり専門的なことはよくわかりませんが、どれもよくまとまっているのではないかと思います。

光村図書は、毛筆の楷書、仮名の教材が少ないというような意見も、一部指摘もあるんですが、毛筆がそれほどどこまで重要かどうか、それはもちろん大事ですけど、あえてそれを重視するかどうかというのは別としまして、やはりバランス的には光村図書がいいかなと思っています。

これは大蔵委員もちょっと触れまして、これは国語と同じ会社にしろと、してほしいという意見は特にはないんですが、国語が光村図書であれば同一出版社でもいいのではないかと、そういう意味で、一応私も光村図書がいいのではないかと考えております。

委員長 はい。

安本委員 書写の教科書をいろいろ拝見すると、多分4年前もそう思ったと思うんですけども、とても親切ですね。私が多分中学生ぐらいのときにお習字の時間で習ったときは、先生の書いたお手本をいただいて、それをもう自分のところに書き写すと。どこを、こういうふうに力をここに入れてはねなさいとかそんなことは、耳では聞かされて、口では説明してくださったけど、今の教科書はすべて丸が出ていたり、赤い筆でちゃんと入っていたり、大変親切で丁寧。

これの理由は、多分お習字というのは、もう中学1年生でしかやらない。全員が筆を持つということは、恐らく中学1年生だけだったと思います。昔でしたら、それこそ書き初めといって家族みんなで書いたりとか、そういう日本の文化や伝統、そういうのがあったと思うんですが、今はもうそういうことはなくて、別に結婚式場に行ってもお葬式に行っても、筆ペンの隣には当然ちゃんとボールペンが用意されていて、そういう時代になってしまった。とすると、できるだけ中学1年生の間に毛筆はやってもらいたいなというふうに思います。

それで、その点でいろいろ見ましたけれども、お手本の数というのは、どこもみんなお手本あるんですが、現行、今使っている教育出版は、お手本の数が1ページ全部とあと2ページ見開きという、大きなお手本の数が9点だったと思いますが、あります。その他は、もう少し少なかったと思います。そういう意味では、私は教育出版の教科書は、私の気持ちからいうといいなというふうに思いました。

あと、教科書を開けたときに、世界の中の文字という、いろいろなところの文字が出ているん

ですね。あれもさっきから出ています、国語で社会の教科書みたいというのと似ているのかもしれないけれども、私はあまり見ない字を見る、そういう経験もいいなというふうに思いました。

あと、いろは歌は、もとの文字と対比して出ているんですね。こういうこともなかなか、ちょっと自分で探して読もうとしないとなかなか文献が出てこないの、経験としてはいいのではないかと思います。

私は、光村図書もとてもいろいろな、細かく筆記具の歴史みたいなものとかそういうものが出ていて、とてもいいとは思いましたがけれども、あえて教育出版のお手本の数とそういったものから教育出版、今回はちょっとお願いできたらなというふうに思っております。

教育長 この書写につきましても、それぞれ各出版社の独自の方針で編集されていて、毛筆と硬筆の割合ですとか、手本の数とか内容とか字体とか、とりわけ楷書と行書との関連づけ、それぞれ違った取り扱いがなされておりますが、いずれにしても検定を通して、これでいいという中ですからそういうものとして、区民アンケートですとか調査委員会の報告を参考にしながら検討をしました。

区民アンケートに、先ほどの大藏委員の話にもありましたけど、毛筆に触れる機会が少ない今日、小中学生には毛筆に触れさせたいと、こういう意見なんかがありましたよね。そういう意見を含めて4件ありました。

私は以前、ある大きな電気会社のロゴマークが筆で書かれていて、それが非常に受けるんですね。それはCという字が筆で書くと下の膨らみがあるんですね。ぐっと膨らんでくる。それに西洋文明の方々が何か東洋的なものを感じて、それが非常に受けた。今はそれが消えてしまってますけども、元々は、毛筆というのは日本古来のものではないにしても、やはり中学生がこれから日本人として生きていく上では、ぜひ筆に親しむという機会は豊かに持ってほしいなということを感じました。

だから、そういうことからしますと、毛筆の教材数、硬筆の教材数のバランスですとか、それから、中学生に入って多少崩した行書と楷書との絡み方、関わり。どうしてこういう字体になるかということ自分で理解できる、そういうこと。それから、大藏委員がおっしゃっていましたが、手本は美しさといいますか、やはりきれいであることは、これは美術についても言えることですけど、書写についても手本の美しさというのは大事だと思います。そういったことが、結局生徒の興味関心を引きつける大きなきっかけになるわけですから、そういったことを通して自主的な学習の工夫をされたものかどうかということを検討いたしました。

調査委員会の報告なども参考にしますと、運筆のわかりやすさ、毛筆でいいですと運筆のわかりやすさからいうと光村図書なんだと思います。非常にわかりやすく説明をされていますし、ま

た、楷書と行書を対比して、子どもたちが自主的に楷書を書きながらそれを崩してみるという、そういう関心を引き出すという、そういう工夫も見られまして、手本の文字も大変美しいというようなことから、他の教科書がだめということは全くありませんけども、比較的にいえば光村図書かなという見方をしました。

委員長 わかりました。

それぞれのご意見をいただきましたけど、私も、光村図書につきましては、筆順、それから字形、運筆についてのそういう指示であるとか解説総数だとか、この6社中一番多くて、丁寧に扱われていらっしゃる。ですから、自主的な学習にも使いやすい配慮ではないかというふうに思います。

それから、全般的に教科書を皆さんご覧になってお分かりのように、もうカラフル過ぎる、カラフルというかマルチカラーになって、もういろいろな本と間違いやすいぐらいに教科書がカラフルになってしまったわけですが、この書写についても随分カラフル過ぎるようなものが多くて、例えば、縁取りなども、私ども1色という、白を1色に数えるわけですけど、そこまで色をつけて色の枠をつくると。せっかくきれいな字に何も無い方がきれいなものというふうなもの、なのにまだつけるというのも数社ありまして、私の印象というか趣味を言えば、あまりカラーにこだわらないものと。色がついているなら、書き順だとか何かでどうしてもというのには、薄いカラーでやっていくというか、全体のトーンのバランスというものがあるし、色調も吟味しておかなければいけないわけです。その点、光村図書については、十二分の配慮がなされていたというふうに思います。

皆さん、大方のご意見で光村図書出版を推す方が多いわけですが、よろしいですか。

では、書写につきましては光村図書出版に決定いたしました。

では、次に、社会科の地理的分野ということになっております。

しかし、ここで提案いたしますけど、地理的分野につきましては、地図の教科書との関連性というものが深いことから、歴史的分野、公民的分野の次に審議したいというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、その取り扱いにさせていただきます。

では、社会科の歴史的分野に入らせていただきます。

どうぞ。

宮坂委員 それでは私の方から、一番問題のある難しい教科ですが、私の忌憚のない意見、考え方を申し上げたいと思います。

子どもたちになぜ歴史を学ばせるのか、歴史を教えるのか。私は、やはり基本は文部科学省の

学習指導要領にあります我が国の歴史に対する愛情を深め、国民としての自覚を育てること、そのために歴史を教えるんだと、そういうことが謳ってありますので、これに一番合った、合致した教科書を子どもたちのために選びたいと思います。

それに関しまして、一応私の考え方を順を追って申し上げますと、歴史の記述は、私は事実の羅列だけではなく、その事実が当時どのような状況で起きたのか、当時の人々がどのように考え、対応したのか、また、後世にどのような影響があったのか、つまり、今の価値観だけで当時の善悪を判断するのではなく、当時の人たちの考え方、心もやはり知る、子どもたちに教えていく必要があると思います。

その観点で見まして、その第1点で神話。神話はもちろん歴史的事実ではございません。しかし、神話の中には当時の人々の心、考え方、人生観、自然観、あらゆるものが含まれておりまして、とても大切なものだと思います。その意味で、私は、神話は神話として歴史的事実と混同するのではなく、神話としてやはり子どもに教える、記述する必要はあると考えます。

この観点で見ますと、教育出版、日本文教出版には、ほとんど神話の記述はございません。それから東京書籍、大阪書籍、帝国書院、清水書院、日本書籍新社も小さなコラム程度で多少触れておりますが、あまりはっきりと取り上げていません。やはり全部8社見ますと、一番きちっと取り上げているのは扶桑社だと思います。

扶桑社は、従来の4年前に作ったものよりは、ページ数は少なくなっております。それで神話に関する分量も減っておりますが、それでも見開き2ページの読み物コラムで日本神話の概略を紹介し、また1ページに読み物コラムで神武天皇の東征伝承を取り上げております。その意味で、扶桑社はやはり神話に対しては、きちっと取り上げていると思います。

2番目に、歴史的事実はどのように載せるのか。私は、歴史的事実は1つであっても、それに対する見方、つまり歴史観というものはさまざまありまして、極端な表現をすれば国の数だけある。それはどれが正しい、どれが間違っているという問題とは根本的に違うと思います。それぞれの見方です。

わかりやすいのは、例えば、戦争の原因にしましても、それに関わった国にはそれぞれに言い分というものがあると思います。当然、日本が関わった戦争には、日本の言い分があったはずで。我々の父祖が、当時どのような状況に置かれていたのか、どのようなことに苦しみ、悩み、戦わざるを得なかったか、その言い分をやはり子どもたちには知ってもらいたい、学んでもらいたいと思う。その上で批判をするなら批判をすればいいと思います。それは、私は文部科学省の学習指導要領に沿うことだと思っています。

4年前、私は、歴史観にはさまざまあることをアメリカの初代大統領ジョージ・ワシントン

例に説明しましたが、その考えは今も変わっておりません。

次に、内容です。その歴史的事実の内容ですが、あるいはその表現、言葉遣いについても、私はバランスの取れていることが望ましいと思います。日本の長い歴史の中で、どの部分をどのように、どの程度取り上げるのかあるいは取り上げないのか。それから、多くの人物に対しても、どの人物をどのように載せるのか、これは各社いろいろ苦労されたことと思います。いろいろの考えから編集されたものと思います。

全部申し上げるわけにはいきませんので気付いたところを一つ、二つ申し上げますと、聖徳太子の記述にしましても、聖徳太子は、非常に大きな影響を与えた、日本の歴史の中では大きな人物だと私は思っております。当時の隋に対する対等外交の意義については、各社、全部触れてはおりますが、やはり一番しっかり、書かれているのは扶桑社だと私は思っています。

それから、これは私もよくわからないんですが、どういうわけか、朝鮮半島南部にあって大和朝廷の拠点とされた任那という言葉ですが、この名称は、扶桑社以外はあまり使われてないです。全部、伽耶、あるいは加羅になっております。扶桑社は確か任那で（加羅）となっていたと思います。逆に加羅として（任那）というのもありましたが、どういうわけで任那を嫌うのか、想像はつきますけど、今まで使われた言葉は使っていないのはどうかと思います。

同じように、日本の文化に大きな影響を与えた帰化人という言葉もあまり使われておりません。すべて渡来人になっております。扶桑社は、帰化人として使っています。渡来人も帰化人も、どっちでも同じようなものじゃないかと言われればそれまでですが、よく考えるとちょっと意味合いが違うような気もいたします。

次に、鎌倉時代の元寇の表記につきましても、これも扶桑社を除いて、各社は日本遠征という表現をしております。当時の鎌倉武士の勇戦、あるいは壱岐・対馬での残虐行為については、どれも触れておりません。

逆に、秀吉の朝鮮出兵に関しては、これも扶桑社を除きましては、すべて侵略、侵略のオンパレード。

逆に、朝鮮兵の供養のために建てたといわれる耳塚も、あえて日本人の残虐性の象徴として、教育出版、日本書籍新社、清水書院、帝国書院は紹介している。

これで子どもたちはいいのかどうか。朝鮮出兵ももちろん侵略じゃないとは申しませんし、侵略は侵略でいいんですが、なぜ元寇と同じような言葉遣いを使わないのかどうか、その辺については、私もちょっと疑問に感じております。

それから、次に江戸時代の表記につきましてですが、確かに人の一生と同じように国の歴史にも明暗があります。260年続いた平和だった江戸時代といえども、飢饉や疫病に見舞われたこと

もあったでしょうし、あるいは部分的にせよ、圧政のために民衆が苦しんだということもあったかもしれません。しかし一方、洋々たる躍動の時期も、数々の比類なき文化をつくり上げたことも、間違いなくあったのです。この辺がやはりバランスを取って、両方載せてもらいたいと思います。

もちろん、どの社もみんな載っていますが、ただ、扶桑社を除く各社をずっと読みますと、私の気のせいかわかりませんが、百姓一揆、それから、うちこわしの件数が何件あったとか、それから、一揆の参加者、首謀者がわからないように円形に署名した傘連判状、あるいはコラムを用いて、三閉伊一揆、渋染一揆の記述も、何か江戸時代というのは階級闘争に明け暮れていて、そんなに民衆というのは大変だったものかなと、江戸時代全体が何となく暗いイメージになっております。この辺は、やはりもう少し様々な見方があることを私は書いてもらいたいです。

私は昔、何かの本で読んだんですが、これは外国人の言葉ですが、私がこの時代に生まれるとすれば、貴族としてならイギリスに生まれたい。しかし、一般庶民としてなら日本の江戸時代がいい、そういう言葉を記憶しておりますが、この時代というのは、同時代の諸外国と比べて、庶民はそんなに悲惨な圧迫された生活であったのかどうか、自由で文化的水準も外国と比べてどの程度だったか、この辺は分かるようにきちっと私は記述してもらいたいと思っております。

ゴッホ、モネ、セザンヌも、実際、日本の浮世絵の影響を受けていたと、そういうことも言われておりますから、この辺のバランスを持って私は書いてもらいたいと思っております。

それから、近代になりまして、明治時代を除きまして、今度は第二次大戦。これも大東亜戦争という言葉を使っているのは扶桑社だけです。大東亜戦争（太平洋戦争）です。どちらのことがいい悪いではなく、当時、大東亜戦争として使っていたのは歴史的な事実です。今は使っておりませんが。ですから、今の子どもたちは、うっかりすると当時の本を見ますと、大東亜戦争と太平洋戦争が同じものだということがわからないという場合も出てくるんじゃないかと思えます。これは当時は使っていたんですが、そのいい悪いは別として、歴史として載せるべきではないか。そして、戦争に至るまでの原因、あるいは経過、過程、そして結果などについても、一方に偏ることなく、バランスを持って私は記述して欲しいと思えます。

さすがに慰安婦強制連行の文字は全社なくなりました。どこにも載っておりません。私は結構なことだと思いますが、それでもよく見ますと、日本書籍新社、清水書院は、強制があったことを何となくほのめかすような記述になっております。

また、朝鮮人の強制連行も、日本書籍新社、清水書院、大阪書籍については、その存在をイメージして書いてあります。

それから、最近よく話題になりますのは、沖縄戦における民間人の集団自決。これについても、

大阪書籍、日本書籍、帝国書院、清水書院は、軍の強要があったとして書いておりますが、歴史的事実はどうであったのか、もう少しこれは調べてきちっと書かれてほしいと私は思っております。

以上を申し上げたんで、大体おわかりだと思いますが、私はバランス的に見ますと、やはり現在のところ扶桑社が一番妥当ではないかと考えております。

ただ、扶桑社については、いろいろの批判があるのは承知しております。反戦、平和、加害者意識の思考が少ないと、数々の批判を耳にします。耳にしておりますが、予備知識を含まないで、ただ普通にさっと読んだ場合には、あまりそんなことは、私にはイメージとれません。

例えば、南京事件にしても、日本軍によって中国の軍民に多数の死傷者が出たと、これ扶桑社にちゃんと書いてあります。もちろん、20万、30万というその犠牲者の数については書いてありませんし、犠牲者の数そのものは、歴史的事実としてもいろいろなことが今言われておりまして、はっきりと書かれる筋合いのものではないと思います。

私の個人的な考えですが、人口20万の南京で20万、30万の犠牲があったというのは、ちょっと常識的に考えてあり得ないんじゃないかなと。これは私の個人的な考えですが、少なくともいろいろな意見が今出ておりますが、確かに中国の軍民に多数の死傷者が出たということは、扶桑社にも書いてある。

逆に、当時の日本の犠牲、例えば、女性、子どもを含む日本の居留民が多数、極めて残虐な方法で殺りくされた通州事件。あるいは尼港事件、済南事件等、これは扶桑社を含めて、どの教科書にも記述されておられません。ですから、必ずしも扶桑社が日本の都合のいいことだけ書いているのではないということが証明できると思います。

また、当時の中国が全部反日で、全部日本に敵対した。確かに主力はそうだったんでしょうが、日本に協力して、日本とともに新しい秩序を作ろうとした、いわゆる親日的な南京政府の首席であった汪兆銘の名前は、これもどの教科書にも載ってありません。やはりきちとした教科書の中には、こういうものはどうなんでしょうか。載せろとは申しませんが、もう少し考えてもいいんじゃないかと思えます。

最後になりますが、私は教科書といえども、読んでいておもしろいものの方が子どもたちの興味を引くのではないかと思います。歴史というのは、意味からしてもヒストリー、ストーリーであり、物語性がやはりあるものですから、その物語を子どもたちに聞かせてやる、教えてやるということは大事だと思います。

その点、扶桑社の教科書というのは、批判的な見解をする人も、読んでいて一番おもしろいという点では認めておる人も多いです。ただ、それに扶桑社の教科書は、今回出ましたのは従来の

ものより判も大きくなり、また表現の仕方、それからカラフルになり、子どもの興味を引く、大変読みやすくなっておりますので、私は非常にいいのではないかと思います。

ただ、ちょっとこれは離れまして一般論としてですが、教科書はあくまでも教科書です。絵本や漫画ではないのですから、ただおもしろいだけ、あるいはボリュームが多い、難しいということは、必ずしも欠点とは考えておりません。扶桑社の教科書も難しい、難しいという意見も多いですが、どの程度かというのはともかくとして、私は、必ずしも欠点とは考えておりません。これもやはりバランスの問題だと思います。難しく書くのはもちろん問題ですが、易しく、易しくで、漫画みたいにしちゃうのも問題。これもバランスだと思います。

扶桑社の教科書は、現在、許可が出て、書店に出ているようですから、ご覧になって見れば良いと思います。中学生で、この程度の文章が読めない、この程度の文章が理解できないというのは、ちょっとこれは歴史の問題ではなく、国語の問題になるのではないかなと、厳しい言い方ですが、そんな感じもいたしまして、今のところは、もうバランス的には、私は扶桑社を1番に挙げたいと思います。

時間の関係もありますので、他の教科書については譲ります。他の教科書も、もちろん全部だめだというわけではございません。それぞれに長所もあり短所もありますが、総合的にバランス的に見て、扶桑社が1番じゃないかなというのが私の考えです。

以上です。

委員長 わかりました。

どうぞ、他の方。

大蔵委員 私がやりますか。

委員長 どうぞお願いします。

大蔵委員 前回、4年前に教科書を採択するときにこの扶桑社が登場しまして、いろいろ問題になったわけですね。今日、たくさんの傍聴者がお出でになったそうですけども、多分、そのご関心も、やはり扶桑社がどうなるかというのが一番大きいところだろうと思います。

前回のときに私が喋ったことについて、議事録をちゃんと起こして、何を言ったか、私のところに届けてくださった方がありまして、私は、扶桑社の教科書というのは、ちょっと毛色が違って、他の教科書と同じように審査するには難しいと言っています。

どの教科書にも、扶桑社にも修正箇所があったといいますが、とにかく検定を通過しておりますので、そんなにめちゃくちゃな教科書では前回からなかったんですが、やはり初めて教科書を作ったんで下手くそで、それから非常にバランスが悪くて、私はなかなかおもしろい教科書だけど、ちょっと他と並べていうには難しいということを言いまして、私はとにかく、東京書籍が balan

スが取れていいんじゃないかと言っているんですね、そのときに。それで、他の方はみんな帝国書院がいいと言うんで、現行は帝国書院になったんですが、私は帝国書院には反対したんです。

今回も扶桑社はいろいろな批判を受けたりしましたが、2回目ですから、他の教科書をよく見たりして直しておりますので、そんなに突拍子もないような編集方針ではなくなっています。宮坂さんもお触れになりましたけれども、検定を通ったというカテゴリーの中で、大体同じようなところに来ています。多少違うところはありますけども、大体どの教科書も似たようなところへ来ていると私は思っています。

それから、全体に共通していることを最初に言っておきたいと思うんですけれども、私は元々、大学から、大学院から、ずっと歴史をやってきたものですから、歴史の一種の専門家で、ただ就職してからはあまりやることはありませんでした。元々は、歴史について非常に厳しく、上原専禄先生という人から鍛えられてきました。

歴史というのは、哲学と文学の間にあると言われるんですね。だから、一定の思想に基づいて展開されていく。時代が発展するに従って、因果関係を持ちつつ、行きつ戻りつすることはありますけれども、書く人の主観というものがどうしても出てくる。

極端なことを言いますと、昔のソ連や現代の中国もそうですけれども、マルクスの主観で書いていく。それはそれなりに一貫したものになる。資本主義国の中でも、やはりちゃんとした歴史書として認められるようなものは、その人の主観があります。その主観が好きか嫌いかは別として、ある流れというものがある。

中学校の教科書あたりにそういうことがあるべきなのか、あっていいのかとか、いろいろな問題があると思うんですけれども、そこは基本的には避けられないだろう。人間が次々に、長い歴史の間に発展したことからすると、その因果関係みたいなものをどういう観点で見ていくかというのは大事なことであろうと思います。

ご存知のとおり、たくさん投書だとかが来ています。その中に、科学的な歴史書でなくてはいけないというのがありますけど、歴史は科学ではないんですね。元々、科学というのは自然科学で、サイエンスというのは自然科学だったわけですけども、それを適用して社会科学という名前が生まれました。法律や経済を社会科学に入れているわけですが、哲学、文学、歴史というのは、社会科学の中に入らないんですね。だから、科学的にと言われると、ちょっとそこはうまく処理ができませんということです。

それは前置きですが、今回この中学校の歴史教科書を全部読みまして、共通して、私が良くないと思ったことを1つ言いますと、まず、地名、人名ですね。これについて、古い朝鮮について、コレオだとか、ペクチュだとか、そういうことを書いているんですけれども、それは良くないと

思います。どこの国でも、いろいろな名前の読み方なんかは、時代を経て変わっています。だから、現代の韓国の言葉や朝鮮語で、ペクチュとかコレオというのは、その当時の音かどうかはよくわかりません。少なくとも日本ではそう言わないで来たわけですから、私は近世以前については日本語の読みで十分である。しかし、原音をとりたければ下に書けばいい。扶桑社はそうだった。それから他の教科書にもあります。他の教科書も、そういうのを全然現地音を書かないで、日本語で日本の漢字読みで書いている教科書もあります。それから、上にそれを書いて、下に現地音を書く、または現地音を上を書いて、下に日本語を書くとか、いろいろな書き方がありますけども、しかし、現地音を尊重するというのは、私は少し違うんじゃないかと思います。

現在の発音で当時のことを書かれると、朝鮮から渡ってきたいろいろな人たちの、帰化人とか、渡来人とかいいますが、そういう人の名前も、耳から聞いて全然わからないことなんです。

中国については、現在も日本と中国の間で、これはお互いにその漢字の読み方で読むということになっておりまして、向こうでは小泉さんといわないで、シャオシャンとか何とか言うわけですね。こちらはまた、コキントウさんというのが普通になっています。これは両国の申し合わせであり、また、わかりやすいということになっていますから、それを現代の中国語読み已全部しているのは、私は良くないと思います。

共通のところはそれぐらいですかね。あとは、それぞれ個々について触れます。私どもは、別に傍聴者のために審議しているわけではありませんけど、傍聴の方が関心をお持ちになるんですから、その方々にもわかるようにお話を少し時間も取ってしたいと思います。

順番ですから、まず東京書籍から、やっていくとします。東京書籍の平安朝のところに系図が出ておりまして、藤原氏がどうやって力を持っていったかを書いてあります。系図で説明するのはおもしろいです。道長より前に不比等とかいう人がいて、だんだん北家だとか、南家だとか、いろいろな系統が出てくる。

そこに女性の名前が出てきますが、これに全部、片仮名が振ってあるんですね。それでアンシだとかセンシだとか書いてある。これは間違いなんですね。日本人の男の名前が道長とか、頼通とか、みんなとにかく訓で漢字を読んでいるのに、女性だけが音で読むということはありません。これは間違いなんです。

しかし、男の名前が割合、道長とか、頼長だとか、頼通などと読みやすいのに比べて、女性の名前は何と読んだかわからないのがたくさんあるんですよ。現代の日本人の名前でも、何と読むのかわからない人がいます。日本はヨーロッパ諸国と違って、名前を幾らだつて作る。ヨーロッパ諸国の場合は、大体、聖書の中に出てくる名前から取り上げるんですが、イギリスあたりは、大体、名前は100ぐらいしかありません。日本人の名前は無限にあります。それを読めないもん

ですから、漢音で読んでおけば安心だということで漢音で読んでいるんです。

百人一首の藤原定家なんていうのは、テイカと読んでいますけれども、これもサダイエが本当ですが、漢音で、ある時期から慣用として読んでいるものです。したがって、女性の名前に片仮名を振って、アンシだとか、センシだとか言っているのは、これはもう明らかに間違いで、便宜的にそういうことをする必要はない。しかも、それがとても正しそうに書いてあるのは、最大手であり、非常に上手に教科書をつくる東京書籍としては、どういうものなのかなと思います。

もう一つ共通のことがありました。全部に共通しているのは、豊臣秀吉が朝鮮に出兵して、そして最後に引き上げてくるわけですが、このために豊臣家は非常に力、勢力を失って、やがて滅びることになったと書いてある、これも間違いですね。これは、扶桑社を含めて、全部の教科書にそう書いてありますが、そんなことはありません。

このあと、関ヶ原の戦いがあり、大坂冬の陣、夏の陣があって豊臣家は滅びるわけですが、関ヶ原の合戦のときには、西方の大將が石田三成であったために非常に人気なくて、豊臣家恩顧の大名という人たちが、みんな徳川家についたといわれており、このときに、もしも秀頼が出てきて、西軍の石田三成のところに入ったならば、石田三成は嫌いであっても、豊臣に刃向かうことはできないということで、東軍の大部分の大名が脱落したであろう、徳川勢は負けたであろう。徳川勢もそこを読み込んで、うまく淀君と秀頼を前面に出させないようにして戦ったのが勝因だと言われています。朝鮮の兵役で豊臣家が滅亡するようになったわけではありません。このあたりには相当の短絡があります。

東京書籍について言いますと、東京書籍だけではありませんが、年表が途中に入ってくるんですね。中央に折り込みで入っています。これは、使いにくい。教科書によっては、古代だとか、中世とか、近世のたびごとに年表を入れているのもあります。それはそれでわかるんですけども、初めから終わりまでの年表を真ん中に入れてしまうというのは、私はこれはちょっとよくわかりません。それで、一番後ろについているというのは、最も一般的だと思うんです。

まだ共通がありました。日本と中国の戦争です。これは昭和12年の7月7日の七夕の日に戦争が始まったわけです。この原因についてはいろいろ言われますが、これが日中全面戦争になったことは間違いありません。だから、それを日中戦争と捉えることは、私は、間違いではないと思っています。

しかし、これは初め、北支事変と言われて、その後、久しく、アメリカと戦争を始めるまでは支那事変と言われていました。これは非常に大事なことなんですね。この支那事変と出てくるのは大阪書籍のみであって、扶桑社も支那事変というのは出てこないんです。大阪書籍も支那事変と本文の中に出てこないで、支那事変というポスターが出てくるんですね。そこに日支事変と書

いてある。

なぜ支那事変が大事かというのと、どちらも戦争と言いたくなかったんですね。中国側でいいますと、戦争になると中立国というのは、交戦国に一切味方をしてはいけないということになりますから、援蔣ルートというビルマ経由でアメリカとイギリスから援助を受けられなくなるんです。アメリカやイギリスが日本と戦争をすればいいんですが、そうでない限りは、中立国が一方に加担することは中立ではなくなりますから、中国は援助を受けられなくなります。日本の方も、紛争を初めから拡大するつもりではありません。どこかで処理をしたい。戦争になると、お互いの大使館というのは閉鎖をして帰ってしまいます。日中はずっと相当長期間、お互いに大使館がありました。だから、相当激しく戦争しているのに、東京に中華民国の大使館があったんです。日本も置いておりました。

それで、南京を陥落させた後も、漢口というところへ逃げていくわけですがけれども、それでも日本の大使館は残っていました。

そこで、どちらも大使館も開いて処理をするというか、表面上、お互いに事変ということを買きたかったんですね。それが消えてしまうのは、日本が大使館を切って、中国も大使館を切ったのは、汪兆銘の新政府というのを作ってからです。しかし、それ以後もまだ事変という名前が続くのは、戦争の援助の中立国をどう扱うかという問題があったからです。そういうことを消してしまって、支那事変と書くことが反動的であるというのは、間違いです。そこにあった言葉はやはりあってよろしいと思います。

大東亜戦争も同じであって、大東亜戦争という呼称が悪いというのは、私は思想としておかしい。それは言葉狩りと同じで、部落というのと、それは差別用語だからいけないとか、めくらというといけないとか、そういうのと似たように間違いを犯す。それでは、めくらというのをやめて盲人と言え、みんなとにかく差別がなくなるのか。そんなことはない。身体障害者に対する差別のあることの方を問わなければいけないのに、他のところで隠してしまうというのは、私は良くないと思っています。

それで、大東亜戦争について、ついでに言いますと、アメリカ軍が日本を占領したときに大東亜と使うのを非常に嫌がって、これ大東亜会議と繋がるんですけども、大東亜というので日本がアジアを組織しよう、解放しようとしたことをいうのは困るということでありましたから、大東亜という呼称をする者は、すべて日本軍国主義に加担する者として処罰をするということで、印刷物にも大東亜と出ているものはすべて回収させられたわけですね。そうすると、出版社としては、出した本を、印刷してお金がかけて出したのに、回収の費用までかけて売れないということになったら大変です。

その上に、それを繰り返す者は、軍事裁判で重労働に処すということをアメリカが発表しましたし、事実、横浜で非公開の軍事裁判があって、沖縄へ連れていかれることになりました。それでみんな震え上がって、一斉に2カ月ぐらいで、大東亜というのは新しい出版物からすべて消えました。

だから、これはもうアメリカ側の占領方針によったのです。そして、それをずっとやってきましたが、日本の歴史学者の間でも、主たる戦場は長い間、中国であって、太平洋戦争は1941年の終わりからだから、15年戦争なんて言われることからすると非常に短い期間である。それで、進歩的と言われる歴史学者の中からも、太平洋戦争というのはおかしいじゃないかという批判が出て、現在はアジアというのをつけて、アジア太平洋戦争と言っています。大東亜戦争という呼称そのものが悪いという考え方は、私はおかしいと思っています。

それから、細かいことを言うとたくさんあるんですけど、例えば、モンゴルが攻めてきた時に、博多湾に作ったのは、半分以上が石塁と書いてある。これは博多では、防塁と書いてあるんですね。当時、防塁と言っていたんです。だから、それをなぜ石塁に直すのか、よくわかりません。

2番目は、大阪書籍。大阪書籍というのは、なかなかいい教科書だと思っています、全体としては。

ただ、最初の地図が良くないです。倭国が出てきます。邪馬台国、倭国です。倭国は日本全土に色塗ってあるんですよ。そんなことはない。仮に、倭国というのが大和にあったとしても、せいぜい箱根あたりまでで、関東地方までは倭国の領域には入りません。ひょっとすると、京都をちょっと過ぎたあたりで倭国は消えていたと。奈良が本拠ですから、もう三重かそのあたりまでではなかったかと思います。まして、もしも倭国が九州に元々あったとすれば、もっと狭い領域なはずですよ。日本全部の地図が塗ってあるのは、どういう意味かわかりません。

それから、白村江という戦いで負けまして、水城・太宰府というのを作るんですけど、水城太宰府とだけ書いてあるんですよ。他の本には、水城と太宰府は、向こうから攻められたときのために、防衛のために作ったと書いてあります。何もなくて、水城・太宰府と書いてあるだけなんです。このあたりは、非常に十分ではないという感じがします。

大阪書籍は、大東亜戦争という名前が出てくる。大東亜戦争という名前が出てくるのは、扶桑社と大阪書籍だけです。大阪書籍はちょっとだけですけども、そういうのが出てきます。

日本国憲法の成立の過程も大阪書籍は割合丁寧です。現在の憲法が、現在の日本の体制に適合しているか、改正をした方がいいのかとか、いろいろな議論があるでしょう。しかし、その歴史的な経過については、占領軍が主導して作ったということはこれ事実です。歴史はすべて事実がわかるわけではありません。けれども、歴史上わかる部分については、できるだけきちんと書い

た方がいいと思います。

ただ、大阪書籍は、大和王権と書いてありますね。学習指導要領は、大和朝廷として神話や日本の古代についてみんなが親しみを感じるようにというのが書いてあるわけですがけれども、それには沿っていないということが言えるでしょう。

倭寇の記述は、大阪書籍は非常に丁寧ですね。倭寇は、最初は日本から行ったけれども、後の方は中国人であったり、朝鮮人であったり、そういうのが倭寇と名乗って荒し回っていたということが、書いてあります。このあたりは、大体、現在の歴史の通説と一致をしていると思います。それから、教育出版ですね。

教育出版は、そんなに決定的な間違いということはないと思いますけれども、戦争の末期の1945年8月9日に、ソ連が中立条約を破って日本に侵入してきたんですが、中立条約を破棄と書いてあるんですね。しかし、法的に破棄することはできないんです。この有効期限は、その翌年の昭和でいえば昭和21年の4月まで、1946年の4月まで有効で、ソ連は、その後に延長しないと通告をしていましたから、そこで切れるわけですがけれども、そこまでは破棄することはできないので、条約上、続くということなんです。他の教科書は、条約を破って侵入してきたと、大体そういうふうに書いてありますが、教育出版は、中立条約をソ連が破棄して満州に攻めてきたと書いてあります。このあたりはちょっと違います。

ベトナム戦争の経過についてもあまり正確ではありません。このあたりは、北ベトナムがすべて正しくて、南側が全部間違っていて、アメリカがその主導をしたように書いてありますが、全体としては、北ベトナムの方が正義に近かったかもしれませんが、必ずしもそうではありません。南ベトナムも、言い分は4分ぐらいはあるのですが、それは全部消してしまって、簡略化しているというのには若干の問題があります。

この教科書は拉致についても、伝統文化についても非常に薄いです、教育出版は。

その次は清水書院。

清水書院は、これは決定的な間違いがあります。日本で最初に使われた銅銭というのは、今は富本銭ということになっています。しかし、その前、私の子どもころは和同開珎と習いました。現在、和同開珎は、ワドウカイチンということに大体読み方がなっているようです。ある教科書は、ワドウカイチンとワドウカイホウと2つ書いてあります。大抵のものはワドウカイチンになっているようですが、何と清水書院は、ワドウカイチンはどこにもなくてワドウカイホウとだけ読んでいますね。これは通説に反します。

だから、もしもワドウカイホウという典拠があるんなら、それは書かなきゃいけません。けど何も書いてありません。ワドウカイホウというその写真が出ていて、ワドウカイホウと振り仮

名をしていると、このあたりは、非常に良くない。

それからもう一つは、冠位十二階という、藤原鎌足が中大兄皇子と制定したのがありません。この記述は非常に重要な部分です。身分に関わる制度が日本にできてくる一番のところですから、それが無いのは非常によくありません。

ペリーが来航したことについて、中国との貿易を意図して日本に来たと書いてあります。それはゼロではない、それもあるんです。あるんですけれども、一番の基本は、当時、アメリカのランプの油というのは鯨の油でしたから、肉は捨てるんですけれども、捕鯨船がたくさん出ていて、鯨の油を取っていたんですね。それで、日本近海まで出て大荒らしをして、これで鯨が減ったと言われるぐらいですから、そんなに来ていたんです。ところが日本の近くまで来ていますので、水がなくなったり、食糧がなくなったり、薪炭、薪がなくなったりするので、日本に開港せよと言って迫ってきたのが一番大きな理由であって、中国との貿易を拡大しようというのは2番目であって、全体からいえば3ぐらいの割合しかありません。それについて、鯨のことを何も書かず、ペリーは中国貿易の途中の経過国として日本に開国を求めてきたというのは、これは明らかに間違いです。そのようなものがあります。

国語の教科書のところでちょっと言いましたけれども、仏印と言っていた現在のベトナム、カンボジア、ラオス、そのうちのベトナムの領域ですけれども、仏印北部に進駐したのに対して、日本が占領したと書いていますが、これは占領ではありません。さっき言いましたように、これは日本が強いから有無を言わずやるわけですけれども、形の上では占領ではなくて、ヴィシー政権との協定によって駐留を認められ、平和的に進駐をしました。

だから、北部仏印に進駐したときには、アメリカもイギリスもほとんど何も言いません。南部に出たときに、これはシンガポールに影響があるということでイギリスが怒り、アメリカも怒って、日本に対する石油を止めたりしましたが、ここについて日本が占領したというような考え方はちょっと違います。

同和政策の書き方について、やはり問題があります。同和政策については、ずっとやってきましたけれども、この前法律が切れまして、現在は特別の保護をするようには今はなっていません。そのあたりの書き方が非常に紛らわしいというか、良くありません。

戦後補償についても、これと帝国書院は間違っているんです。戦後補償は問題がいろいろあって、今は、従軍慰安婦という言葉はなくなりましたが、そうだったと言われる韓国人だとか、それから、それ以外にも台湾で徴兵に行った人とか、いろいろな人たちが補償すべきであると言っています。

ドイツの場合は、一つ一つの国との条約を一つも結びませんでした。まずドイツの継承国とい

うのは、東ドイツと西ドイツの二つになりました。西ドイツは責任を負うと言ったんですけど、東ドイツはナチスの責任を負わないと言っていますね。それじゃ、負うと言っている西ドイツだけに賠償させたりしていいのかということであらううろたえているうちに、東西冷戦が激しくなりまして、もしも東側、ソ連を中心とする勢力が攻め込んで来るとすれば、最初に西側で抵抗するのは西ドイツである。西ドイツが、嫌だよと、私たちは中立するよと言われると、フランスまで一遍にやられるというので、西ドイツにどうしても徴兵制度を敷いて、頑張ってもらわなきゃならんという西側のエゴがあったもんですから、じゃ、賠償だとか、戦時中のことはもういいやということになった。ただ、一人一人が問題を持っている、ユダヤ人とかそういうのには、補償したんですけども、いまだにどの国との間にもドイツは、講和条約は結んでいません。

ところが、アジアの場合はそうではなくて、まずNATOみたいな一つのものでできませんで、日米、韓米、台米、その前は中国ですね。アメリカと個々に防衛条約を結んでいく。そして、それぞれの国が、みんな日本から賠償を取りたいということです。中国はちょっと変わりましたが、フィリピンもみんなそうです。

そこで、そのときに日本側としては、どこかでけりをつけなければならないので、賠償は払いましょう、その代わりに、今後、日本国との間に、あなたの国民が言うことについては、あなたの国が処理しますね、ということにしました。最近、盧武鉉政権が日韓条約の全文を発表しました。この全文を発表していないというのもおかしいもので、日本は、発表していたんですね。向こうは発表していなかったんですが、それを発表した中に、明らかに韓国政府が韓国籍の者については、すべて処理をするということが書いてあります。だけど、当時の朴正熙政権としては、非常に少額なものを一部の人に渡しましたけれども、1人あたり2万円ぐらい渡したんですね。それで、あとのお金は全部経済開発に使ったんです。

その経済開発が成功して、韓国は今非常にいいところへ来ているわけですけども、国民の面倒を見なかった。それが今吹き出してきています。日本は今、豊かになりましたから、日本の余力の範囲で、そういう人たちのことを聞いて、何かをしてあげるといえるのは、あり得ることです。しかし、それは全く権利でも義務でもありません。韓国が全部処理をするということになっている。そのあたりの書き方は、清水書院と帝国書院が非常に悪いです。日本にいかにも責任があるのに、何にも面倒を見ていないようなことが書いてありますが、そうではありません。交渉過程の中に明文として記載されています。

その次は帝国書院ですか。

帝国書院は、非常に変わった教科書です。他のところと、ちょうど扶桑社が変わっているのと同じぐらいですね。ひょっとしたら、それ以上ぐらいに帝国書院というのは変わっています。他

のところと書き方が違います。

例えば、特設コーナーをたくさん作っているんですけど、全然必要ないようなことを、ここの特設コーナーというので読み物にしているんです。こんなこと覚えなくてもいいようなことですから、もっと大事なことを取り入れた方がいい。

鎌倉時代については、頼朝が幕府を開きますが、後白河法皇の記述がないんですね。これは非常に大事なことであって、後白河法皇は、良くないことをやり、良いことをやり、いろいろやったかもしれません。とにかく後白河法皇は、当時の一番大きな政治的な勢力ですから、これがないというのは間違っていると思います。

秀吉の朝鮮出兵について、不思議なことにどんどん進撃して行って、朝鮮のいろいろな抵抗があって、戦況が不利になったので、帰ってきて撤兵したと書いてあるんです。1回途中で休戦して、2回出兵したことになるんですね。1回で全部終わったように書いてあるのは、ちょっと違うんじゃないかと思いますね。

戦後処理の問題については、さっき清水書院で言いましたように、帝国書院も同じような間違いをしている。

さっき言いましたように、この教科書は非常に変わっているものですから、その変わっているのを全部言いますと猛烈に長くなりますので、このあたりにしますが、ちょっと他の教科書とはずれがあるということを申し上げておきます。

その次は、日本文教出版。

日本文教出版は、大和朝廷と学習指導要領どおりに書いているし、それから、韓国というか当時の朝鮮の地名についても、日本語を先に書いて、例えば、高麗と書いて、下にコレオと書き込むというようなことをやっています、そういう点では行き届いていると思います。

それから、古代において女性の発言権が非常に強かった。もっといえば女系家族ですから、そのあたりのことはかなりよく書いてあります。

しかし、大日本帝国憲法については、どっちかというところをちゃんとやっていますね。いいところ一つもないみたいな考え方ですね。当時としては、帝国憲法はそんなに悪い水準ではありませんでした。どこの国でも女性の権利は当時認めていませんでしたし、この憲法ができてしばらくしてから、たしかニュージーランドが初めて女性の投票権を認めました。婦人参政権、女性参政権を認めました。当時はどこもありません。どこの国も身分とか税額で差別をしております、全員が普通選挙権を持っていたわけではありません。だからそういうことからすると、帝国憲法は、当時の人には悪いものではなく、どちらかというところ、むしろいい方だったと思いますけれども、この評価には事実問題としての欠陥があります。

それから、アメリカが第一次世界大戦に参戦したのについて、アメリカのルシタニア号という、客船がUボートに沈められたので、アメリカが怒って参戦したみたいを書いてありますが、そんなに簡単なことではありませんで、船が1隻沈められたら戦争するというようなことではありません。当時から、このままではフランスやイギリスは負けそうだと、だからアメリカは参戦したいということで、ずっとチャンスを狙っていたわけです。そこでたくさんアメリカ人が死にましたので、これをきっかけにしてウィルソンは参戦をしました。そのあたりはあまり正確ではありません。

第2次世界大戦で、ドイツが突然ポーランドに攻め入ったということが書いてあるんですけど、ポーランド分割に触れない。つまり、これは、実はヒトラーとスターリンの密約がありまして、それによって、ポーランドを半分に分けよう。それから、ヨーロッパ諸国もルーマニア、ブルガリアはドイツの勢力圏、バルト3国のうちリトアニアを除くラトビアとエストニアはソ連圏、フィンランドもソ連圏ということで、分割線を入れたんですね。その密約によってやったわけですが、そういうことが全然書かれていませんで、ドイツだけが悪くて、ポーランドに入って、ソ連は何もしなかったようなことを書いてあるのも正確ではありません。

シベリア抑留もよくありません。大体シベリア抑留は、日本人は捕虜ではないんです。戦争が終わってからソ連が侵入してきているんですから。

ついでながら、竹島も、尖閣諸島もありません。

拉致の問題も、拉致だかなんかよくわからないようなことが書いてあるだけです。

ただ、ずっと読んでいく教科書としては、これは割合、筋が通っています。だから私に言わせれば、歴史の哲学がある。それから、非常に簡略化しておりますので、わかりやすいというメリットが日本文教出版にはあるかもしれません。

その次は扶桑社です。

扶桑社はたくさんありますので、ちょっと後に回しまして、日本書籍新社を先にやりましょう。

これも、かつては一世を風靡した歴史教科書ですから、前回めっちゃくちゃに落ちまして会社が潰れたということですが、今回出ているものでは、そんなに叩かれるような様相ではないと私は思っています。ただ、これも幾つかの間違いがあります。

例えば、蒙古襲来の絵詞というのがありまして、竹崎季長という人が出てくるんですね。これはどの教科書にも大体、絵が出てきます。それで、教科書によっては、竹崎季長は、向こうで奮戦したというけども、要するに領地が欲しくて、恩賞が欲しくて、それで自分の絵を描かせたと書いてあるのが多いんですが、それは別として、ここで大事なのは、2カ所に出てくる。その片方の方に、蒙古来襲絵詞と書いてあるんですね。これは蒙古襲来絵詞であって、しかも同じ日記

の中の別のページには、似たような絵で竹崎季長の絵が出ていて、そして、そちらは蒙古襲来になっているんですね。これは間違いです。だから、このあたりは検定の調査官もやはりというか、万全ではないということの証拠であろうと思います。

学制について、明治政府は学制を公布しましたが、この学制について非常に低い評価であって、みんな生活困難だし、学校へ行けと言われても行かなくて、だめだったということが書いてあるんですが、義務教育の制度を取ったのは、日本が世界で2番目か、3番目じゃないか。非常に早いですね。イギリスなんかはそれより20年ぐらい遅れて、やっと義務教育を実施した。

大抵のヨーロッパ諸国は、勉強というのは中流階級以上がやればいいんであって、下層は勉強することない、家業を継いで労働でもしていればいいという考え方だったものです。日本は、身分制度なんかあったとしても、非常にそのあたりの平等性があって、みんな寺子屋やなんかへ行って、実際に明治になったときに、字の書けない人は、ある程度の年齢の女性にはいたそうですけども、もう中年ぐらいの女性で、全く平仮名が書けない人、読めない人はいなかったと言われていています。

時代劇の高札なんかによくここの通行を禁ずとか、何とかをやれという幕府のお達しがある。それを、わしは読めんから、読んでくれんかなというのは、水戸黄門なんかに出てくるんですけど、そんなことは全然なかった、みんな読めた。みんなが読めないようだったら、そんな高札は立てなかったと言われていています。義務教育も学制も優れていたんですが、これについて非常に低い評価です。

それから、憲法についても、国民の自由が認められなかったと書いてありますが、一定の水準のもとに自由は認めているわけで、これを認めなかったというのは、それはちょいと書き過ぎであろうと思うんですね。

さらに深める学習というところになるんですけども、これが小さい字で、もうとにかく、私なんかもう虫眼鏡持ってこなきゃ読めないようなぐらいでよくありません。

ところで、南部仏印のところに、珍しく大東亜戦争という記述があるんですね。ここでさっきのベトナムの南部のところに日本領土と書いて、日本領土の色で塗ってあるんですけど、これは領土ではないんですね。占領地ではありますけど、領土ではありません。だから、このあたりも割合粗雑であるということになるんじゃないでしょうか。

もう一つ共通がありました。中国の歴史では最初にちょっと出てくるんですけども、みんな殷から始まっているんですね。夏、殷、周と言われていまして、周になるとかなり明らかになってきます。孔子なんかも最後に出てきます。夏、殷、周となるんですけど、この夏はほとんどどの教科書にも出てきません。殷から始まるんですけども、1冊だけ、どこか忘れたんですけど

も、そこだけ商と書いてある。現在の中国の教科書では、殷という王朝名はありません。括弧して書いてありますけど、商と言います。商は、非常に商売事業が上手だったので、殷の人間が商人と呼ばれる由来だと言われてますね。

日本では、占いをした骨なんかが出てくるものですから、殷墟という名前で通じているんですけども、商というのに触れていないんですね。けど商というのに触れているのが1つだけありました。

そして、いよいよこの扶桑社の歴史教科書です。扶桑社もやはり殷から始まっております。

それから、これは神話が出てきます。神話について批判が非常にたくさん来ています。それらには、神話を事実のように扱っていると書いてありますが、お読みになればわかるように、神話の部分を事実だとは書いてありません。神話だということがわかるようにしてあります。

それから、お寄せになった方の中には、ギリシャに行ってギリシャ神話はあなた方の歴史かと言ったら、物笑いにされるでしょう、と書いた方がいるんです。それは間違いですね。ギリシャの教科書は、ギリシャ神話から始まっています。ギリシャの神様の子どもがだんだんアキレスだとかいろいろな人間になって、ギリシャの現実に生きている人につながるという系図が作ってあります。だから、そのあたりは、古い国についてはそんなことは問題になりません。

アイルランドや北欧でも、神話から歴史は繋がっています。だから、その神話をすべて事実であり、完全に繋がっていると書くことは問題でしょうけれども。日本でも、神武天皇がいたかどうかもよくわからないんですけども、神武天皇というのにつながってきて、その後、継体天皇で切れていたとか、いろいろな説がありますが、現在の天皇家へつながっていくということは、それはそんなにおかしなことではありません。

それから、白村江の読み方について、この教科書は確かハクソンコウしか書いてないんですけど、ハクソンコウとハクスキノエと2つ読み方あるんですね。このあたりも扶桑社はちょっと丁寧ではないというところがあります。

それから、中世でポルトガルとスペインが世界をローマ法王の決定で2つに分けられるんですけど、そのあたりが非常に不親切で、どうしてスペインとポルトガルがきちんと分かれて占領しているのかというようなことのあたりは、書けばおもしろいのに書いていないということですね。

次に、高杉晋作という名前は出てきているんですけども、高杉晋作で非常に重要なのは、奇兵隊ともう一つは、上海へ行って、阿片戦争で負けて、中国が侵略下にありイギリスにどんどんやられているということを見て、これは大変なことだ、外国に侵略をされないように、日本を立て直す必要があるということを高杉晋作は非常に強く感じて帰ってきたんですけど、その部分が

ありません。奇兵隊の分だけしかないというのは、高杉晋作の事績としては非常に残念だと思います。

それから、非常に大事なものがあるんですね。帝国憲法第3条で、国民の権利を保障していると書いてあるんです。もちろん制限つきです。ところが憲法第3条というのは、「天皇は神聖にして侵すべからず」なんです。これは、憲法30条の間違いですけど、3条で通って、しかも、検定調査官は、扶桑社の教科書を目を皿のようにして見たと思うんですけど、こんなものを見逃しているんですね。

この本には、人名がたくさん出てきます。他の教科書と格段に違って、2倍くらいの人名が出てきます。人名が出てくれば、その人の事績というのが出てきます。だから、非常にたくさんの事件がそこで明らかになります。けれども、一定の分量の中でたくさんの人やたくさんの事績を扱えば、一つ一つの記述は薄くなります。それはやむを得ないですね。どちらをとるかですけども、扶桑社はそちらをとった。

そのために、原爆の記述が薄いとかそういうのがありますけれども、原爆については、逆に言えばみんな十分知っている、どこでも調べられることだから、そこに書かないでいいということかもしれません。だから記述が非常に薄いのでしょう。しかし、全体にそのようになっています。

それから、ソ連がサンフランシスコ条約に不参加の事情というのが書いてあります。ソ連がサンフランシスコ講和会議に加わらなかったのは、このサンフランシスコ条約後に日本はアメリカとの間に日米安保条約というのを結んで、アメリカ軍がその後も駐留するということが明らかでしたから、本当の日本の独立には当たらない、これは占領が続くようなものだと言ってソ連は参加をしなかったんです。そのあたりは書いてありません。

また、ここに出てくる名前の中の一部は、他の教科書にもありますが、日本人が全然知らなくて、覚えなくてもいいような名前が出てくる部分もあります。その一つ、台湾の八田與一さんとか、そのあたりは、こんなに大きく取り上げる必要があるかなというようなものがあります。

さらに、昭和天皇なんかも、全部が終わったところの最後のところに大きなページで1つ上がっているものですから、やはり違和感を感じる人は当然あるでしょう。そういうところでは問題は残っているということですね。

非常にいろいろなものがあいまいに書かれていたり、断定的であったりという部分もあるかもしれませんね。例えば、獲加多支鹵（ワカタケル）という人が出てくるんですが、これは雄略天皇ではないかと言われているんですけども、これははっきりしているわけではありません。この教科書では、獲加多支鹵（ワカタケル）は、倭の五王の武であると書いてあるんですね。倭王武であると言い切っているのか、そういうのは他のところにも結構あります。だから、そのあたり

が、扶桑社がやはり反感を買う1つかもかもしれません。しかし、拉致の問題とか、伝統文化については、割合によく書いてあります。

非常に長くなりましたが、細かいことを言えばまだ、後で皆さんと議論するときには、まだありますけれども、一応とにかくそのようなことです。

委員長 はい。いろいろ専門的な立場からご意見というか、ご指摘含めていただいたわけですが、複数を推されていらっしゃる。

大蔵委員 ええ、なかなか難しくて、どういうふうにとるかですけれども、強いて言うならば、私は一つ筋が通っていることでは、扶桑社はおもしろいと思います。扶桑社でなければ、やはり非常に上手なのは東京書籍でしょうね。私は前回も東京書籍だったんですけど、東京書籍はやはり教科書づくりは上手だと思います。

もう一つ忘れまして、1つだけ追加させてください。

大阪書籍は、割合に良くて、3番目は大阪書籍だと思っているんですけども、大阪書籍に決定的な間違いが1つありました。

195ページですね。戦争中の教練の写真というのが出てくるんです。これみんな半ズボンなんですよ。そして、ラッパ手が上を向いて吹いています。私はそのとき中学生でしたからわかりますけれども、日本の中学生が半ズボンをはくことは当時ありません。必ず長ズボンでゲートルを巻いていました。だから、これはもう昭和16年、日米戦争が始まる以前もそうですし、以後についてそんなことは絶対ありません。それ以前はゲートルは巻いていません。長ズボンだけでしたけれども、戦争が始まってからはずっとゲートルを巻いていました。

そして、ラッパ手が上に向けてラッパを吹くことは、日本の軍隊や教練ではありません。私はずっと軍隊の教練を中学校でやっていましたから。日本のラッパというのは、必ず水平に持って吹くということです。だから、上を向いて吹いているのは、私は、これはインドネシアの兵補といわれる日本軍が訓練した兵隊の写真じゃないか。教練の写真となっていますけど、これは間違いです。

委員長 よろしいですか、では。

大蔵委員 はい、一応それで。皆さんまだいろいろ意見がありましようから、議論を交わすことになれば、まだ言うことはあります。

委員長 では、ほかに。

安本さん、どうですか。

安本委員 歴史の教科書を見るのに、いろいろ考えたりもしましたし、実は今もまだいっぱい悩んでいることもあるんですけども、まず、なぜ歴史を学ぶかということは、やはり世界との関

わり合いを含めた日本の歴史の全体的な流れを理解すること。それから、各時代の特徴をつかんで流れをつかむということ。あと、それぞれの時代に生きていた人たち、また今も、過去もそうですし、未来もそうなんですけれども、そういった人たちのことを多角的、また多面的に見ることが出来るか。また、過去から未来へ続く歴史を、それぞれの子どもたちが自発的、自主的に考えることができる内容かどうか。あと歴史について、これはと疑問を持ったり、課題を持って追求して、主体的な学習を進めていけるかという、大体このくらいのところを頭に入れながら教科書を読みました。

確かにいろいろなことがあるんですけども、私は扶桑社の教科書に関しましても、前回のものと比べれば、随分教科書らしくなったなと思いました。大変、東京書籍に似ています。東京書籍が視野も広いし、多いし、そういう意味で、そういう方がいいのかなとお思いになったのかよくわかりませんが、とにかく、随分東京書籍と似ているなというふうに思いました。

大変に、読むものとしては、これ4年前も同じだったんですけども、おもしろいものだとは思いますが。いろいろなことが出ていますし、ただ分量的にもかなりボリュームもある。たしか歴史というか、中学生の社会は、年間105時間ぐらい、100とちょっとだったかな。そのぐらいだったと思うので、かなりちょっと厳しい分量かなという気はしました。

教科書というのは、多分誰もが最大公約数的というか、いろいろな説があればいろいろな説を載せて、こういう考え方や意見がありますよということも載せるべきだと思うんですけども、どうしても扶桑社の教科書に関しては、どちらかという、そういうところがあまり見えないですね。4年前もそうでしたけれども。

よく意味のわからないという言い方は失礼ですね、どうしてこれがこんなに分量が多いのかしらとか、古墳時代とか、歴史学上もかなりいろいろな論争も紛争もあるようなことが、かなりボリューム的にページをとっていることはどうしてかなと、ちょっとこの意図がよくわからなかったです。

それで、巻末の年表なんかとじ込みではないんですね。教科書のそのままになっている。他の教科書は全部とじ込みで、ものによっては対比できるような、こっちの年代と対比して、教科書の部分が、全体の中でどのぐらいの部分かということに対比できるようなものもあるんですけども、そういうことも全くできない。

さっき申し上げた中に、世界との関わりというふうにも申し上げたんですけども、どうしても、年表だけを見ても、扶桑社は世界の事象、出来事がかなり少ないと思いました。やはり年表自体も少ないんですね。他と比べてもボリュームも少ないし、ちょっと世界のことは特に少ないなというふうに思いました。

前はきつとなかったと思うんですが、やってみよう、考えてみようというコーナーを新しく設けているんですけれども、これはもう、どこの教科書でも自主学習を進めるとか、総合的な学習の助けにもなるということで、かなりそういうことはあるんですけれども、どうしても、物によっては、題材が中学生にとってはちょっと難しく、資料が手に入りにくいものとか、どうして、これをやらせることは何につながるのか、何を聞いているのか、ちょっと大人の私が読んでわからないものがありますね。例えば、もし元寇が100年早かったらとか、民間の憲法草案の特徴を調べようとか、かなり資料的にも集めるのも大変だし、そういうものがちょっと多いなというふうに思いました。

私も、両親や祖父母からいろいろな話を聞いてきましたし、私自身も中学校も高校も一応卒業しておりますので、そこで受けてきた、聞いてきた話というか、そういうものと全く違う。東京大空襲、集団疎開とか沖縄戦などの記述はやはりあまりに少ないということで、これでは被害を受けた普通の人々の苦しみとか、悲しみや痛みは伝わらないかと、ちょっとあまりに極端だなというふうに思いました。やはり教科書ですから、いろいろなものを載せるべきだというふうに思いました。

あと、現行の帝国書院なんですけれども、比較的文字が多くて、説明文も多いんです。ただ、データの数とか図表、それから表現、表記はわかりやすいと思いました。資料から考えさせるということをしごくさせる教科書で、調査委員会の先生方の報告書を私は全部読ませていただいたんですけれども、この中でも中学生にとっては扱いやすく、わかりやすい内容というご意見も多かったし、可能性に取り組む子どもたちにしてみれば、例えば「タイムスリップ」とか、「やってみよう」みたいなものがあるんですけれども、そういうものはしごく想像力が沸くし、割合中学生に向いている題材を使っているなという気がしました。

それで、国語もそうだったし、どの教科もそうなんですけれども、先生方は自主的にやらせたい、自分から学ばせたいということをとてもおっしゃるんですね。それはしごく正しくて、与えられたことだけで勉強というのはできないと思います。だから、学ぶこと、自分からやりたいと思うこと、これって何だろうとか、そういうふうに思えることができる教科書がいいと思いました。

大変、そういう意味では現場の評判もいいですし、割合扱いやすいというところでは、私は現行の帝国書院を推したいと思います。

委員長 私もちょうど簡単に申し上げますと、一番社会科を学ぶ目的というか、社会科の目標、学習指導要領にはっきりと書かれている点というのは賛成するわけです。社会科の目標は、広い視野に立って、社会に対する関心を高め、諸資料に基づいて多面的、多角的に考察し、我が国の

国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的な教養を培い、国際社会に生きる民主的、平和的な国家、社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養うというふうに書かれていまして、多少、社会科全般で、また長ったらしいんでわかりにくい点おありかと思えますけど、1つは、我が国や世界の歴史と考察という点、それから2点目は、多角的、多面的な社会の歴史と考察、それから3点目には、国際社会との対応で現在の社会問題を世界史的に把握して考察すること。そして4番目に、民主的、平和的な国家や世界の形成の過去とを学んで、今後の民主的、平和な国家の世界の形成に向けての手順と方法を考えることと、それが大切だなというふうに思うわけです。

それで、個々につきましてはいろいろございますけど、現行の教科書である帝国書院というのは、調査委員会の報告書、使われた方からのご意見でございますけど、彼らも現在のものを基礎、基本が充実していて、内容も精選されているというふうに評価を下してくださっています。

また、今回のものについて、東京都の集計ですと歴史的な人物、歴史的な遺産、それから東京に関する歴史事象の数、それから人権についても他のものより、比較した場合に、他のものよりというより、平均値よりも高く、バランスがよくとれているということでもよろしいのではないかとこのように思います。

そして、ちょうどこのことに関係して、いろいろ歴史の教科書を見比べているときに、自分自身で歴史教育というのはどういうものかなと、教科書に関係した狭い範囲ですけど、ちょっと考える時間がありました。そして、歴史教育というのは、世界とか、西洋、それから東洋、日本などのほか、地域など地理的範囲をベースに培われた歴史研究を積み上げて、いろいろな諸研究等もございまして、それを積み上げて何を教えるべきかをまとめて、それらの結果を子どもたちに理解して習得してもらうために、発達段階に応じた教科書を作って教育することではないかというふうに思ったわけです。

そして、扶桑社の教科書を見ていた場合に、他の教科書である程度のページ数があって、わざと書かれて、それで自主的に子どもたちが勉強するように、また、注意を引くようになっているものが、扶桑社の場合ですと特にそういうことがなかったと。各駅停車じゃなくて、ずっと特急で走っている感じがしたわけです。それは、身近な地域にかかわる地域調査とか地域研究という、その重要な視点というのが重視されていないわけですね。

それで、私は個人的にどういうふうになっているのかなと思いき、例えば、帝国書院ですと、地域調査に出かけようというそういうページが割かれていたり、他の東京書籍にしても、地域の歴史を調べようというのがある。扶桑社については、課題学習に位置づけられていまして、かなりの人物でそこを補っているわけですね。

全体を通してページ数でカウントしてみました。そうすると、帝国が約15%割っている。それから扶桑社については約8%ですね。その課題の中から抽出してくると。歴史学というものと、また歴史教育、歴史研究等といるいる歴史学者、その辺は、複雑に絡み合い、位置づけられています。地域研究の中で、地域史というものはどうしても避けて通れないところであり、それを子どもたちに教えるということ、自分たち自ら学んでもらおうというときに、かなりの難があるのではないかなというふうに思うわけです。

杉並の歴史は、地域の学校、学区の周りでも調べるものもあるし、全体を通せばある。また、近隣でもたくさん特徴的なものもあるわけです。それを位置づけるのがなされていないなというふうに思ったわけです。

それから、続きましてもう一点なんですが、扶桑社の本は、いろいろな事象がずっと書かれているわけです。市民を中心とした、また市民との関わりで、その歴史というものがどういう位置づけにあったのか。また、日本の歴史を今後作っていく上で、どういうメリット、デメリット、あるいは、生活、文化、教育、産業、いろいろな側面あるんだけど、私は、環境などやっていますと、江戸時代の生活というのはどうだったと。もう何冊も専門書が出ているぐらいにいろいろ興味深く、現在の社会と兼ね合わせながら学ぶ点が物凄くあるんじゃないか、10年ぐらい前からかなりの部数出ているわけです。

そういうふうには何かの時代的なものとか、ある事象があった場合に、では市民に与えた影響というのはどうだったか。だから、今後どういうふうに考えていくべきかという話が、もうちょっと。単なる結果を述べるというよりも、論文を私ども書くときには、考察というのは必ず必要になってまいります。今後どういうことを考えていくべきかと、それが必須の条件で、ただ結果の羅列というのは、いわゆる論文とは言わないという、よくいえば短報にはなるかもしれないけど、報告というふうな種類になってまいります。

それで、ページ数というものがどの程度かなというふうの一つひとつチェックしていきますと、やはり扶桑社の場合が約20%で、他書が、帝国書院を含めてですけど30%ぐらい費やされていて、すごく与える影響というか、インパクト、ただ記憶じゃなくて、これからということ考えさせられるということ、その考えるということ、その条件を与えてくれるということにはすごくいいわけだし、それをうまく活用していくべきだと思ひまして、その10%の差というのはすごくあると思ひました。説得力にも十分関わってくる問題だというふうに思うんですね。その辺の物足りなさということ。

もちろん扶桑社の教科書にも、いろいろな利点とあります。人物を取り上げている箇所数が多いとか、歴史的な文化遺産というのは多いということもあるんですけど、その他、中世が少な

いとか、それから人権についての記述が少ないとかとあります。それにも増して、私がお話ししたようなことというものも、教育という側面から見れば大事なかなというふうに思ったわけでございます。

以上です。

教育長 8つの出版社、それぞれ新学習指導要領をもとに、どのテキストもそうですけど、独自の方針で編集されていると思います。

社会科の歴史の分野で何を学ぶかというのは、学習指導要領に広く明示をされていて、たくさん目標も、それから学ばせる事項も明示されておりますので、それをどういう具合に書き込むか、読ませるかということが大切だというように思っています。

この教科書には、他の教科書もそうなんですけれども、指導者の指導上の便宜の他に、あわせて説明のわかりやすさ、そういった指導上のこと、子どもが学ぶこと、そういったことを含めて、説明のわかりやすさとともに、その説明の理解を助ける写真ですとか、図、それからイラストなどを含めて絵、年表などの資料ですとか、研究課題、コラム、とりわけこういうものは大事で、学習の支えとなるのは索引がかなり大きいと思うんですね。そういったことの充実度など、さっき安本委員の話にもありましたけれども、生徒が自主的に学ぶ、そういう動機づけをどう工夫するかといったのが教科書の基本であると思います。

それからもう一つは、記述についてですが、他の方から出ていますけれども、事実の羅列では、これはもうお話にならないと。知識だけ植えつけて、その事実と事実をどう脈略をつけて結びつけていくかという、人間の生き様は、ある事実とその展開形態であられる事実等が非常に複雑に結びついていくもので、それをある一つの理念型として提示をしてみたいというのが、歴史を学ぶ素材だろうということを考えています。そういう意味では、ある事象があったときに、先人たちがなぜそういう行動をとったのか、どういう背景があったのかということを含めて、子どもたちにわかりやすく教える、そういうものであってほしい。そういう中で、子どもたちが未来に向けて何を考え、先人たちが考えたことについて、自分が何を考えて、これから社会の一員として生きていくかという、その礎になって欲しいということを考えています。

そういうことからすれば、まずは歴史的な事象を原因ですとか、背景ですとか、結果などが論理的に書かれていて欲しいと。そういうことから言うと、どの教科書も決してそうでないとは言いませんけれども、帝国書院のテキスト、これは調査委員会の報告の中にありますけれども、かなり因果系列がはっきり記載されている。そういう意味ではわかりやすい。

扶桑社にもそういったところがあるんですね。扶桑社の書き方なんかで、ちょっと何力所かすごくなるほどと思ったところがありまして、かなり弁証法的なんですよ、書き方が。ある事実が

あって、違った事象が出てきて、それでこうなったと。場面によっては非常に唯物弁証法のみた
いな、生産力説に立って書かれている部分も見受けられます。ある政治的な動き、あるいはある
文化的な動き、また経済的な発展、こういったものがどういう生産構造の変化によって出てきた
かというようなことも、散見されましたけども、そういう意味で非常にわかりやすいということ
を感じました。

先ほどちょっと触れたことですが、それが一市井の人間であるか、それが雅人であるか、
あるいは政治家であるか、軍人であるか、あるいは絵かきさんであるか、それはわかりませんけ
ども、歴史というのは元々人によって作られる。しかも、人というのは完全ではあり得ない。限
られた状況の中で限られた情報をもとにして、いろいろな行動をとる。その人が何をやったのか、
そういうことも大事ですけども、何かをやった結果がどういう具合に展開をしていくかというこ
との追求といえますか、そういったことがなされたのが歴史の教科書だろうと思います。

ただ、百数十ページの限られた紙幅の中で、そんなことを全部書き込むなんていうことは不可
能に近い。調査委員会の報告の中に、扶桑社の教科書だけについて、一面的だという記述があり
ますけども、これは他の教科書を読んでも、一面的だと言えば一面的でありまして、できるだけ
書き手は、限られた文章の中でいろいろなことを子どもたちに伝えたいという思いは持って書い
ておりますから、それはそういうものとして検定を通過してきたということを私は感じています。

そういう中で、8社の教科書を読みまして、それぞれ一長一短あるなという具合に考えていま
す。いろいろな方から指摘のあった扶桑社の教科書につきましては、区民のアンケートが一番多
かった。98%ぐらいは歴史と公民だったと思いますね。際立って歴史観や政治観が違う、その立
場の違いで結論が違う、こういう意見がほとんどだったんですが、その中で非常に印象に残った
ものが幾つかありました。

それはマスコミ、新聞報道ですとか、テレビですとか、あるいは駅等でのチラシ、ビラを見て、
興味を持って展示会場に行ったという方々の素朴な意見でした。そういう中にも、やはり言い知
れぬ不安を覚えるだとかいう意見もありました。また、読み手に希望を与える内容だという意見
もありました。そういう意味では、本当に賛否両論ある珍しい教科書だなという具合に思いまし
た。

ただ、一、二申し上げますと、これは検定を通過しておりますので、詳しく言う立場にありませ
んけれども、やはり調査委員会が指摘しているように、扶桑社の教科書の中で中世史、中世の部
分が他の教科書と違って、帝国書院と比べると10ページぐらい少ないんですね。今の日本の経済
の礎を作ったような時期、平安後期から鎌倉というところ、大事な時期の中世史がかなり手薄で、
むしろ原始、古代のページ数を10ページぐらい、中世史に割り当てて書き込んだらどうだという

ようなことも、素朴に思いながら読みました。

それから、今この教科書で学ぶ子どもたちは間違いなく21世紀を生きる人たちです。その割には、ちょっとしり切れトンボかなという感じがありますけど、1990年代で終わってしまっているんですね。拉致被害者が帰ってくる写真の記述だけが2002年、21世紀になっている。そういう意味では、もう少し21世紀を予見するような、過去から未来へのつながりについて、扶桑社版の執筆者、編集者なりの考え方をはっきり出してみたらどうかな、なんていうことを考えながら読みました。

ただ、これは一出版社についていろいろなことを言っていますけども、さっき大藏委員がおっしゃったように、挙げると切りがなくて、検定官が何をやっているのかということもここでやっても全然しょうがない話ではあります。

いずれにしても、私はこの教科書を使って、子どもたちが、先人がやってきたことを、その事象を事象として捉えて、その事象がなぜ起こったのかということをも丹念に追いながら、自分の行動を自ら考えていくということに資するものであって欲しいということを考えます。

そういう意味では、先ほど大藏委員は、非常に酷評されておりましたけれども、現在使っている帝国書院の教科書については、調査委員会から出てきているように、それなりのレベルの教科書でもあります。また、ちょっと気になっているのは、やはり大阪書籍ですね。どうしても関西に偏ってしまうところがあるんですけど、いいと思うんですよ、そういう意味では。いろいろな歴史というものを多面的に捉えようとしているところがあります。率直に言って、本当に申し訳ないけども、現在使っているこの帝国書院の充実度、私は充実していると思っております、先生たちの教材研究の便宜なんか考えると捨てるがたいなと思うし、また、大阪書籍は歴史を多面的に捉えてわかりやすく表現して、調べ学習そのものが関西中心でありますけども、それはあまり障害にならないと思うんですね。写真もかなりふんだんに使って、多少過ちもあるようですけども、子どもたちがそれに興味、関心を覚えて、自主的に学ぶ姿勢を育てていく、これは学力として学ぼうという意欲をどう作っていくかということが教育委員会にも、また、各教科の担任の先生にも求められていることでもありますけども、その素材とすると、この大阪書籍もなかなか私はいいなと思っているところがあって、扶桑社は扶桑社で、私は毛色は違いますが、子どもたちがこれから21世紀をよりよく生きていこうということを、そういう意欲を持つ、そういうことの大切さに気付く。

さっき区民の中の意見に、希望を与える内容だという意見があったという紹介をしましたけども、やはり生徒自身が自分の可能性に気づいて、先人のやってきたこと、つまりいたこと、戦争は絶対よくない、これは私、そう思いますよ。その戦争がなぜ起きたか、避けようと思っても避

けられないのが多分争いだと思う。そのためには、他の教科書がそうであるように、戦争の悲惨さをこれでもかというぐらいに教えることも一つの行き方でしょう。ただ、それだけで戦争がなくなるような、そういう生易しいものでもない。一人一人の子どもたちが長じて大人になったときに、よりよく生きようという意欲を持ち続けること、その中で自分の可能性をどう伸ばしていくかというようなことを考える。そのためには、やはり世界的な共存共栄、その前提となる自立自尊、子どもたちが自らを尊び粗末にしない。そういう中で戦争が避けられていくというようなことも考え合わせますと、扶桑社の持っているユニークな思想性というのは、私は捨てがたいと思っています。

率直に言って、帝国書院の、歴史ごとに政治、文化などを、丹念に因果関係の究明を含めて追いかけていくという、こういう姿勢。また、大阪書籍のように非常に多面的に歴史をとらえて、丁寧に表現をして、また、子どもたちの自学自習を支えていくという姿勢。それから、いろいろ問題になっていますけども、他の7社と非常に際立ってユニークな扶桑社が持っている姿勢ですね。率直に言って、どれでもいいと思う。今のところですね。どれでもいいということは、どれも私の中で消化できない。率直に言いまして、そんな状態です。一長一短でありますけども、大阪書籍、帝国書院、扶桑社、三者三様の特色があって、私はそれなりにいいなと思っています。

大蔵委員 今の納富さんの話の戦争のことについて、一つ言います。

戦争の原因は単純じゃなくて非常に複雑なものがあって、どこかの大統領がやろうと言ったら、すぐ起こるというものではないと思うんです。

その中の1つに、また扶桑社ですけども、ベルサイユ条約というのが出てくるわけですね。ベルサイユ条約で、国際連盟というのできるのですが、そして日本では、新渡戸稲造がその事務局次長か何かになるんです。そのときにドイツとの講和条約絡みで、ベルサイユ条約というのは、国際連盟を成立させるのもベルサイユ条約の中に入っちゃうんですね。そのときに日本はもう大国ですから、非常に重要な役割をやっていました。そして、中国との間には非常に厳しい対立があります。扶桑社の中にも書いてありますけども、日本は対支21カ条というので、中国にいろいろな要求をしました。例えば、ドイツが持っていた中国の領土、それから太平洋の島々を日本は引き継ごうとするわけです。青島だとか、膠州だとかを、中国はドイツが返還して自分のところに帰るべきであって、日本に行くのはおかしいと言っていたわけです。これに対して、日本は21カ条で事実上、中国のいろいろの地域を支配しようとしています。扶桑社の教科書にも書いてありますように、イギリスとアメリカは抗議したけれども、日本は最後通告を発して希望条項を一部除いて、中国にこれを吞ませた、そのために中国国内の反日論は非常に高まった、それはそのとおりなんですね。

このような状況で、ベルサイユ条約に臨むんですが、日本がアメリカやイギリス、欧米諸国のやっている人種差別について強く抗議して、これをやめさせるべきである、国際連盟の協定の中に入れるべきであると主張すると、このときまで対立をしていた中国は、日本を支持するんですね、当然のことながら。アジアを欧米が侵略をしている、それで人種差別をして、中国の国土をないがしろにしているということで日本に賛成をしました。フランスは強く日本を支持して、イギリスは反対しましたが、結局、過半数で日本の案は通ったんですね。そうしたら、議長をしていたアメリカのウィルソン大統領は、「ただいまの件は否決されました」と言ったんで、イギリス代表がびっくりして、「私はこれに反対だが、残念ながら過半数で通ったと了解する」と言ったところが、ウィルソンが「こんな大事なことは過半数では決められない。3分の2多数決でないからこれは否決された」と言って、みんなが啞然とするうちに、次の議題へと移っちゃったんですね。

アメリカとしては、そんなことをやられたら、国内で黒人を差別しているわけですから、もう大変なことになるというんで、ぱっと打ち切ったわけです。それでも、なおかつアメリカの国内に帰ったらそれは支持されませんで、上院の承認も得られなくて、国際連盟にアメリカは入らないということをやったわけです。

これが、アメリカのいろいろな人が書いているのに、第二次大戦の遠因の一つになったということです。さっき納富さんがおっしゃったように、戦争というのは非常にたくさんの複雑な要素がありますからわかりませんが、一つの非常に有力な考え方は、日本はこれで国際的な会議に絶望をしたと。ここまでのし上がってきたのは、日本が日清戦争に勝ち、日露戦争を制した武力だったじゃないか。第一次大戦にもイギリスの要請があって参加をして、ここへ入ってきた。しかし、最後のぎりぎりのところになると、人種差別で排除される。国連は、今でこそアジア、アフリカが多いですけど、国際連盟が成立したときは、白人国が圧倒的に多かったわけですから、それで消されてしまった。それでは、やはり武力を強くして頑張る以外にないんじゃないかということをも日本に思わせたのが、第二次大戦に至る非常に大きな一つの原因であるとアメリカの歴史学者たちは、ほとんどの人がそう言っているわけですね。

そのことが書いてあるのは扶桑社だけなんです。ベルサイユ条約について、対支21カ条の話は出てきます。しかし、その部分について、日本と非常に激しく対立した中国さえも賛成をした議案について、他社のものが全然触れていないというのが、やはり歴史教科書としては残念なことだなと私は思っています。

委員長 はい。

安本委員 大阪書籍良かったですね。とても読みやすかったし、それはとても良かったと思

ます。先生方も割合、歴史を多面的に捉えているし、本文も無駄がなくてわかりやすいということはおっしゃっていましたので、前のときは、やはり全部が関西で集中していたんですけども、今回はある意味の反省を込められたのが、大阪書籍も随分良かったなという気がします。本当に読みやすく、わかりやすい内容にはなっていますね。

宮坂委員 歴史教科書8社全部、検定に通って、合格しているんです。ですから、それぞれに細かく見れば、いろいろ一長一短あると思います。いろいろな面で一長一短あると思いますが、なぜ扶桑社の教科書だけが目の敵にされているのかというのは、一つの偏見じゃないかとも思うんです。ですから、これを公正に見れば、もちろんいろいろな欠点もあります。ミスプリントもあるかもしれませんが、委員長も教育長も皆さんおっしゃって、スタートは一緒なんです。歴史は事実の羅列だけでなく、それによって影響を受けるその当時の人の気持ちと言いながら、結局は一面的な見方をしていないのは、むしろ扶桑社以外の教科書じゃないかなと私は思っています。

その一例として、今、大藏委員が人種差別法案の主張をしたんで、それもそのとおりです。それから、先ほどちょっと批判されました八田與一、あれを何であんなに大きく載せる必要があるんだ。あんな大きくする必要はないかもしれないです。少なくともいいかもしれません。八田與一は、台湾において確かダムかなんかを造って、今でも尊敬されています。銅像を建ててですね。過去の日本人は他の教科書を見ると、どうも何かこういう悪いことをした、悪いことをした、悪いことしたということの羅列で、何か暗い気持ちになってしまう。しかし、日本の中にもやはりこういうこともあったんだ、人種差別の撤廃を主張したこともあった。それから、アジアの台湾やその他から尊敬されている人物もいるんだ、というようなことを、たまたま今、他の教科書が載せていないから、ちょっと載せるとすごくそれが目立つんですけど、子どもたちにバランスをとらせる意味で、それで扶桑社の教科書も、決してそんな日本の弱点を載せないわけではなくて、それなりに載っているんです。ただ、あまりにそういう偏見の目で、片方の目だけで見てしまうから全部だめで、そういう意味では、私は帝国書院ですが。でも、私は、内容的には帝国書院よりは、大阪書籍の方が、割合日本のいろいろの面で、いい文章が載っていると思っておりますけれど、バランス的には扶桑社の方が一番子どもたちに夢を与えるという意味では、大事じゃないかと思っております。

それから、先ほど大藏委員が言っていたんですが、第3条のことを30条、これは私も単なるミスプリントであって本当に大きな間違いじゃないと思います。第3条は、大日本帝国憲法なんです。が、「天皇は神聖にして侵すべからず」、確かにそういう文章があるんですが、私の考えでは、これは、今の象徴天皇制を表しているんです。これは無答責、要するに、4条ではこの憲法の条

文によって、こういういろいろのことをやりますということも書いてあるんで、それに対する責任は全部議会で負うんであって、天皇はやはり別格の存在だということを表したんで、今の象徴天皇と同じこと、それをただ昔の言葉を使っているんじゃないかと。それだけに、私、単純に考えているんですが。

それで、言葉もその時代時代によって、いろいろな使い方があります。その時代の言葉を、それがこれはこういう意味なんだよと、これはこうなんだということは、むしろ私は先生が勉強して教えるべきだと思います。そこに載っている言葉だけをとって、それと今の価値観で、当時のものを見るというのは、やはり気をつけなければいけない。確かに大日本帝国憲法というのは、言葉だけを見れば大日本帝国、とんでもないと思いますけど、当時の他の諸外国と比べればどの程度のもだったか。江戸時代の生活にしてもそうなんです。その辺をもう少し客観的に見ればいいんじゃないかと思います。

もちろん私も、帝国書院は比較的バランスが取れているので、4年前には2番手としてこれに同意したわけなんです。確かに使ってみて使いやすいと思いますが、今、改めて見ますと、私はあえて申し上げなかったんですが、かえって帝国書院と大阪書籍を比べたら大阪書籍がいいんじゃないかな。ただ、大阪書籍というのは、名前からして何となく関東には向かないんじゃないかということで、今まで敬遠されてきたんですが、調査委員から見ますと、特別、東京のことがあまり載っていないので使いにくいということはありませんよという返事もあります。あまり大阪書籍とかそういう言葉にとらわれないで中身で見れば、帝国書院よりも案外いいんじゃないかなという感じはいたします。ただ、これは二義的であって、私は、やはり今の段階では子どもたちに夢を与えるという意味では、ぜひ扶桑社の教科書は使わせてやりたいという気持ちは持っています。

委員長 はい。

教育長 1件いいですか。

委員長 ええ。

教育長 大藏委員のさっきの戦争の話ですけど、区民の膨大なアンケートの中に度々出てくるのが、扶桑社の教科書が戦争を賛美しているという記述でした。私も前の教科書はよく知りませんが、そういうことが前々から言われていたので大変気になっておりましたけれども、物の見方というか、書き方ですね。言葉から出てくる印象の受け方、いろいろ人によって違うと思いますが、私はどの教科書もそれなりに書き方がいろいろありますけれども、平和を求めていくという姿勢そのものはそんなに違いはないと思いました。

ちょっとそこら辺が違うのかもしれませんが、私は個人的にも戦争なんて野蛮な行為が、

あんな蛮行が二度と繰り返されるなんていうのはとんでもない話だと思いますし、今、局地戦でいろいろな紛争をやっているところがありますけども、あんなことを早くやめるにはどうしたらいいかということを考えるのが筋だね。では、扶桑社の教科書は戦争をあおっているのかというと、私はさっき言ったように、戦争をなくすということ、どうして戦争が起こったかということ、を究明していくと、事態はそんな生易しい話じゃありませんで、いろいろなことが重なって出てきていることを、非常に簡潔に言うてしまうとああいうことになってしまったのかなと思います。決して扶桑社の教科書を弁護する立場でも何でもありませんが、私は、戦争賛美という印象は実は受けなかったんですよ。

だから、たくさんの区民のアンケートをいただきましたが、むしろどうして戦争に至るような事態が起こったのかということ、客観的に書けば書くほど、それを容認しているというぐらいに見られてしまうという、そういうことはちょっと感じまして、少し違った書き方もあるのかなということを感じましたけれど、私は戦争を賛美しているなんていうことは思いませんでしたので、あえて一言。

大蔵委員 戦争の被害についても、あまり書いていないということなんですけど、その中でも、「日本の占領地域では、日本語教育や神社参拝などを強いたことに反発もあった。連合軍と結んだ抗日ゲリラの活動もおこり、日本軍はこれにきびしく対処し、一般市民も含め多数の犠牲者が出た。また、戦争末期になり、日本にとって戦局が不利になると、食糧が欠乏したり、現地の人々が、過酷な労働に従事させられる場合もしばしばおきた。」そして、「朝鮮半島では、日中戦争開始後、日本式の姓名を名乗らせる創氏改名などが行われ、朝鮮人を日本人化する政策が強められた。戦争末期には、徴兵や徴用が、朝鮮や台湾にも適用され、現地の人々にさまざまな犠牲や苦しみをしいることになった。また、多数の朝鮮人や中国人が、日本の鉱山などに連れてこられ、きびしい条件のもとで働かされた。」、こういうふうには、他の教科書は、その部分がどう書いてあるかということ、こういうことについてはほとんど同じような表現なんですよ。

だから、そんなに私は典型的ではない。だから全部表紙を剥がしてしまって、ページをばらばらにして読ませれば、私はそんなに違っているものではないと思っています。

委員長 はい。もういろいろご意見あってまだまだありそうなんですけど、どうしたらいいでしょうか。

安本委員 まだ出してよろしいですか。一言だけ。

委員長 ちょっとお休みしなければいけないんですが。

安本委員 私は、やはりこの教科書は戦争に向かう、そういうふうなことが書いてあるし、そういうふうには、私は素直に読んでとれます。

宮坂委員 私も素直に読んで、戦争を賛美しているとは全然とれませんでした。

委員長 意見いろいろあるし、また揺れている方もいらっしゃるし、どうでしょうか。

宮坂委員 投票かなんかで一応出してみたらどうですか。

大蔵委員 私は、さっき委員長が「強いてどれですか」と言われたから、私は、扶桑社の方がいいでしょうと言いました。しかし、全体として、先ほど納富さんもおっしゃっているように、検定を通っている教科書なのだから、そんなに開きはないと思っているんですね。東京書籍もあり得るし、帝国書院はちょっといけないと思っていますけども、大阪書籍でもいいんじゃないかと思っているぐらいです。

しかし、皆さん、安本さんもとにかく、戦争を賛美して戦争に持っていきこうとしているとおっしゃるんだから、また、納富さんもおっしゃったし、委員長もいろいろおっしゃってますから、歴史としてどう教えていくか、私ももう一回読み直して、それで皆さんのおっしゃったことを考えてみたいと思います。

皆さんから来た投書の中にも、もっと慎重にやって、時間はそんなに急がなくてもいいじゃないかというお話もありました。私は、どちらかということ1冊ずつ教科書を順番に読んでいって、問題点がありそうなところとか、いいところとかを書き出したんですけども、横にずっと連ねて読むというだけの時間はなかった。百何十冊の教科書を全部読むわけですからね。そこまでは時間がありませんでした。歴史は割合読んだ方ですけども、もう一回読み直すと。それで皆さんに反駁することもあるかもしれないし、なるほどと思うかもしれない。もう少し時間をいただけないですかね。

委員長 では、後日改めて審議するということですか。

大蔵委員 もっと資料も整えますし、それから賛成するところもあるかもしれませんが。

教育長 慎重にやりましょう。

委員長 では、社会科に入りだしたわけなんですけど、社会科というのは歴史、公民、地理という、それぞれ関わり合いもあるし、一連で継続ということですね。

教育長 公民なんか当然そうですよね。

委員長 継続という形、とらせていただいた方がいいと思います。

継続審議という形でのよろしいですか。

(「異議なしの声」)

では、社会科につきましては継続審議ということにさせていただきます。

それから、私、さっき江戸時代の生活の話をしましたが、書いてないということじゃないですよ。薄目だということですから、誤解のないように。

では、ここで50分まで、15分間休みをとらせていただきます。

(休憩)

委員長 では、再開させていただきます。

数学ですね。数学に入らせていただきます。ご意見お願いいたします。

安本委員 よろしいですか。

委員長 どうぞ。

安本委員 やはり数学も、生徒が主体的に学習できるような方向で進めたいというように思っております。数学とか理科は、とても出来、不出来というか、得意、不得意がはっきりしている科目だと思うんですけども、そういう意味では、例えば、課題学習的なものが結構多い教科書の方がいいのではないかと思います。いろいろな人が、いろいろなふうにできるというところでは、そういう教科書がいいと思っています。

そういうところからいくと、例えば、現行の東京書籍。これは、内容とページ数が一番多くて、充実していると聞いておりますし、練習問題が多くて、基礎・基本も徹底できるんだけれども発展も随所にあって、とても関連性がある、いろいろな子どもたちに合っている教科書だと聞いております。

とりあえず、私は東京書籍、現行のままで数学はよろしいのではないかなと思っております。

委員長 では、他の方どうぞ。

宮坂委員 私も、現用の東京書籍はページ数が2番目に多いということで、内容的にも十分です。報告書の評価も比較的良くて、問題はないと思います。

ただ、個人的には、私は本当は、数学は啓林館というのをなかなか買っているんで、小学校の方も啓林館を推薦したんですが、なかなかおもしろいんです。ただ、これは他よりレベルが高いという指摘もありまして、難しいということもありますので、それであれば、現用の東京書籍でいいのではないかと思います。

他はちょっと省略します。

委員長 大藏委員。

大藏委員 数学は練習、問題をたくさんやるのがいいと思っているんですね。先生方に聞きますと、「教科書に必ずしも問題が載ってなくても、練習問題を用意してやらせます」というお話ですが、教科書の中にスペースがあって入っていれば、その方が子どもも勉強するでしょうから、そういう意味では、東京書籍は、結構練習問題が多いのでいいだろうと思います。

それから、応用問題や計算問題と、いろいろな区別をして細かく見ていくと、それぞれに特徴があるんでしょうが、全体としては、私は現行の東京書籍を変えるほどの、変えなきゃならない

ほど、他にもっといいものがあるということはないと考えています。

教育長 それぞれ出版社によって工夫をされていますけれども、数学ですから、考える筋道、考え方、それから計算の手順、そういったことがわかりやすく提示されているか。数量、図形の基礎がしっかり学習しやすいものか。今、大蔵委員が言われたように練習問題を解く、そういうことの関心をどう高めるかという工夫、そういったことを中心に私は見てみました。

区民アンケートでは8人から8件の意見があって、特定の教科書を評価するものがほとんどだったんですが、その中で、テーマを細分化して分けて出すのは良くないし、理屈にこだわり過ぎて子どもは受け止め切れないんじゃないかという、つまり説明の仕方の問題ですとか、昔に比べると問題のレベルが易し過ぎるという指摘もありました。

ただ、これは学習指導要領に基づいて検定されたものですから、そういったことで区民の皆さんにもご理解いただきたいと思いますが、先ほど申し上げたことで言うと、東京書籍の方は、3年生の教科書でいきなり平方根が出てくることについて、調査委員会では少し違和感をお持ちだったのですが、例から入って、例、確かめ、問いと、こういうステップを踏んで学習する中で、基礎・基本の定着を促す、そういう工夫がなされていることですか、巻末にいろいろな問題、それから自由研究、補充復習の問題も配置されていて、自主的な学習を促す工夫はされていて、設問数も多分これが一番多かったと思うんですね。

他の教科書もそれなりに立派なものでありますが、私もこの東京書籍の続投でいいのではないかということを感じました。

委員長 はい、わかりました。

私の意見は、やはり学力の向上ということから見れば、基礎・基本に、またより以上のプラスアルファというの必要なのかなと思います。問題をこなしていくというのも1つのテクニックだと思いますし。

それで、今回学習指導要領外も学ぶということも、新しい教科書の中に入ってきているということで、その要領外のパーセンテージの多い東京書籍、それがそういった裏づけからよろしいと思います。

では、その他ございますけど、よろしいでしょうか。東京書籍ということで。

(「はい」の声)

委員長 では、東京書籍に決定させていただきます。

次に理科の第1分野に入らせていただきます。

大蔵委員 理科は第1分野、第2分野、物理・化学と生物・地学に分かれているわけですね。ですが、やはり理科としての共通性が非常にありますので、第1分野、第2分野に分けないで一緒

に審査してはいかがでしょう。

委員長 いかかでしょう。

(「結構です、賛成です」の声)

委員長 よろしいですか。

大蔵委員 それじゃ、ついでですから、ちょっと私から申し上げます。

委員長 どうぞ。

大蔵委員 物理は、割合数学に似ているところがありまして、一方、化学は実験も相当あり、生物も物を見てと実地にいろいろなことをやります。それから、地学の場合は、実験というよりは観測をするということがあります。化学の実験だとか生物については、先生が教科書のみならず、指導する部分、裁量の部分が非常に大きいんだと思うんですね。だから、そのような形で子どもを引きずっていけるような、また、子どもに自主的にいろいろなことを覚えさせるものもいい。そういうことからしますと、私は、やはり現場から上がってきた東京書籍が非常にうまく処理をしているという感じがします。

多分全部の教科書について、教師用の指導書というようなものがついてるんだと思うんですが、それがありませんのでいま一つよくわかりません。東京書籍は狙い目としてもなかなか上手で、小柴先生を立てて、副読本を何冊も作っているんですね。小柴先生は名誉区民でもあるし、それから科学館の名誉館長や、学校の名誉校長をしていただいたりしておりますので、そういう点では、杉並区には非常に適切な本ではないかと思っております。

現行は大日本図書です。大日本図書も、なかなか化学的なことでは上手なんですけれども、しかし、割合最近の一番の話題である環境問題とかが薄いので、杉並区が今、みどりの杉並区を強調していることからすると、ちょっと離れるかなということがあります。

啓林館は、数学では宮坂さんの支持なんかもありましておもしろいのですが、2種類出していましたね。理科は2種類じゃありませんね。私は、頭の方の東京書籍、大日本図書ぐらいが一番おもしろいところで、その両方を比較すれば、東京書籍ではないかなと思っています。1分野、2分野共通してです。

委員長 はい、わかりました。

教育長 1分野、2分野とも、物理・化学、生物・地学の違いはありますけども、やはり観察ですとか実験の充実、写真、図等でわかりやすく説明すること、それから問題が充実しているということを通して自主的な学習ができる、そういう内容が工夫されているかどうかということが、1分野でも2分野でも問われると思います。

区民アンケートも読ませていただきましたけれども、なかなかおもしろくて、第1分野のどこ

ろでは、台車の上に生徒を乗せるのは危険だ、安全面でどうなっているのかという指摘があったり、第2分野では、カエルの解剖やクローン実験の記述は、倫理的な問題があり過ぎるということがありました。

いずれにしても、そういう問題をはらみながらも、くどいようですが学習指導要領に基づいて検定に通っているわけですから、ご了解いただきたいということを前提にしてご意見申し上げますと、こういう区民の意見も、それから調査委員会の報告も受けているいろいろな考えましたときに、理科の興味を引き出し、また自主的な学習を促す点を考えて、現行の大日本図書か東京書籍かということになるのかなと思いました。

第1分野の方は、調査委員会の報告では、東京書籍がなかなか盛りだくさんで、限られた紙幅の中に、さまざまな事項が盛り込まれているので、わかりにくいという現場の意見もあったということでした。また、大日本図書については物理の比重が高くて、21世紀に大きな問題になる環境、エネルギー、または安全ですね。こういった問題の記述が他社との比較で、見劣りするという指摘もありました。一長一短ですけれども、東京書籍が勝っているのかなということを感じました。

第2分野でも、同じように東京書籍が大日本図書かということですが、本当に甲乙つけがたいような感じがしますけれども、写真とか図による視覚的な動機づけの点で、現在の教科書と同じようなものを使っている大日本図書に比べて、東京書籍の方がまだまだ視覚の方に訴えて、子どもに視覚的にわかりやすさを伝えているのかなということもあります。

また、東京書籍の方は、発展学習についても大日本図書と違って、特に「科学のとびら」を用意して、子どもたちにわかりやすく理科というものを伝えている、その姿勢は大変評価できて、比較すれば、こちら東京書籍かなと思います。理科は1分野、2分野とも、東京書籍に変えた方がいいという感じがしています。

委員長 はい、わかりました。

宮坂委員 私もそうですね。現用は大日本図書ですが、今、教育長もちょっとおっしゃっていたんですけども、調査委員会からの報告書から見ますと、第1分野でやはり環境、エネルギーや安全に関する記述が少ない、また、内容もやや物理に偏っているという指摘もありましたし、第2分野も、使われている写真、資料がちょっと新鮮味に欠けるんじゃないかと、そういう指摘もありましたので、他、学校図書、教育出版、あるいは啓林館も、総合評価ではいろいろ欠点を指摘されていますし、一番無難なのは、やはり私も東京書籍ではないかと思えます。

ただ、東京書籍は、第2分野は写真や図が多い割にページ数が少ない。その分、内容の本文が少なくなっているんじゃないかと、そういう指摘もあったんですが、第1分野、第2分野とも環

境、エネルギーの記述が多い。また、写真や図、グラフも多くて、わかりやすいという評価もありますので、今回は、やはり私も東京書籍に変えてもいいんじゃないかと思っております。

委員長 はい。安本さん。

安本委員 さっき数学のときにもお話ししたんですけれども、理科もやはり得意、不得意の振れが大きいところじゃないかなと思うんですけれども、特に理科の場合は、自分から疑問を持って考える、何かを見て考えるというか、そういう考察するということが大切な科目じゃないかなと思います。

杉並区では、理科は本当はとてもよくできる子どもが多いと先生方からは聞いています。それで、第1分野、第2分野を見たときに、第1分野は、いろいろな内容が盛りだくさんにある東京書籍はとてもいいなと思いました。目新しいものが入り入れられているようで、そういう意味でも工夫があるように思いました。ただ、第2分野の方は、私は、東京書籍よりも大日本図書の方が基本と発展のバランスがいいような気がして、私は、何かこちらの方が学力的なレベルとして、第2分野の方は大日本図書の方がちょっといいんじゃないかなという気がします。

というのは、理科の教科書は見やすく、写真とか図表とかいろいろがあって、見やすいのも大事と思うんですけど、東京書籍の第2分野は、ちょっと見づらい感じがしたんですね。それで、私は、第1分野は東京書籍、第2分野は私は大日本図書のままでどうかなというふうにちょっと思いました。同じでなければならぬというのではないと思います。

委員長 多分同じでなければいけないというのではないけれど、やはり理科というのは、一貫性のあるもので、それで各社によって特徴もあるし、1社に統一した方が、教える側とすればいいわけですね。それから学ぶ方にしても、ダブリとか癖もないわけですし。ですから、両方あわせたような形で。

安本委員 それはこだわらないんですけども。

宮坂委員 生物と化学なんかは、共通のところはかなりあるんですね。

安本委員 丸田先生は、理科は専門でいらっしゃるし、私はこだわらないのですが、教科書として見たときに、やはり大日本図書の第2分野というのは、私はいいなとちょっと思ったので、それで申し上げたまでです。特に、こだわりというかそういうことではありません。東京書籍は、どちらも、数学もそうですが、理系はとてもよくできている教科書だなというふうに思いました。

委員長 理科の教科書の採択に当たりましては、私は一般的な記述のほかに、杉並の地域特性 - 生物、地質、気象などの自然現象とか、都市型災害、大震火災というものを考慮した教科書であると、教える側にとっても、また学ぶ方にとってもいいと思うんです。また、杉並区は、区を挙げて環境教育というものを推進しようと、全国で珍しい教師用の資料まで出しているぐらいなん

ですから。

それで、私は見比べながら、またトータルして一緒にしながら考えてみますと、1つは日常生活との関連性が強くて、理論展開もわかりやすいということ。それから、東京のヒートアイランド現象とか、武蔵野の台地、関東大震災、三原山などが記述されていること。3点目には、環境教育について、環境、エネルギーという項目が、第1分野、第2分野に分かれているわけなんですけど、トータルして考えたページ数。そうすると、教育出版が38ページ、東京書籍が35ページと、そういった諸点、ほぼ同じように熱心に書かれているわけなんです。

それから、先ほど申し上げましたような、学力の向上のために学習指導要領外の項目が多い書物ということで、啓林館が54項目なんですけど、51項目と2番目に多いということから、東京書籍が地域特性も含めて、よろしいんじゃないかというふうに評価いたしました。

さて、では第1分野、第2分野合わせた形で、皆さん方のご意見をお聞きしていますと東京書籍が大多数を占めているようですので、これに決めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「結構です」の声)

委員長 では、理科の第1分野、第2分野とも東京書籍に決定させていただきます。

では、次に音楽(一般)に入らせていただきます。

ご意見よろしくをお願いします。

宮坂委員 これはどうですかね。これも音楽(一般)と器楽は、やはり別々に考えますか。特に一緒にできちゃ困るということもないんですけれど。

委員長 これは別々にさせていただきます。

宮坂委員 別々の方がいいですか。

委員長 はい。

宮坂委員 それじゃ、音楽(一般)の方ですね。教育出版と教育芸術社の2社しかないんですね。

現行は教育芸術社で、一応、両者とも日本の歌、外国の歌、あるいは古謡とかの曲目のバランスは、両方ともバランスがよく取れていますので、特に問題は無いので、それであれば今の教育芸術社でいいんじゃないかと私は今思っております。

特に、ちょっと洒落ていておもしろいなと思ったのは、教育芸術社には、日本の昔の懐かしい歌を幾つか取り出して、心の歌として、注意を引く工夫を凝らしているんです。何てことはないんですけど、そこには作詞者、作曲者の言葉を載せている。想いを載せています。歌も全部ではありませんが、「夏の思い出」、「赤とんぼ」、「浜辺の歌」、「荒城の月」、こういった古い歌を載せておりますので、音楽と直接は関係ないんですが、ちょっと息抜きに洒落た編集をやっ

ているなと思いました。

特に教育芸術社でなければ困るというほどではないんですけど、バランス的には両方ともうまく載っております。ですから、特に問題はないんですが、どちらかといえば、現用の教育芸術社でどうでしょうかというところでございます。

委員長 はい、わかりました。

どうぞ、他の方お願いします。

大蔵委員 私はどちらかというところ、教育出版の方がいいんじゃないかと。この合唱の曲が難しいとか、歌えないとか、弾くのが難しいとか、そんなことは私は全然わかりません。ですが、何となく要領がよくて、調査委員会から上がってきているのは、音楽指導の進め方が分かりやすい方がいいということですね。だからあっさりしている、説明がちょっと少ないんじゃないかというんですが、それぐらいの方が、私は音楽はいいんじゃないかと思います。それで、理論ばかりではなくて、歌う部分とか、そういう部分が多いんですから、私は教育出版の方がいいと思っています。

委員長 はい、わかりました。

どうぞ。

教育長 実は、私は、音楽は社会科の科目と同じように大いに悩んだところでして、ただ、こちららは残念ながら2社しかないものですから、困ってしまったんです。本当にこの音楽（一般）は特徴的に違うんですね。

現在の教育芸術社は歌唱活動を重視し、本をぼっと開けばすぐわかりますけれども、まず歌が出てくる。教育出版の方は楽典が出てくる。歌唱活動、歌う活動を中心に進めまして、歌詞の内容、曲奏、リズム、ハーモニー、そういう音楽の要素をらせん状に展開していく、それが教育芸術社の教科書の特徴とっていいと思います。

それから今、宮坂委員からあった旧学習指導要領での共通教材、7曲それぞれ挙げていますけれども、教育芸術社の方は、必須曲、教育出版の方はオプションで教えても教えなくてもいいという扱いになっている。それで、教育芸術社がらせん状に習得させるコースをとっていることに対して、教育出版の方は、学習内容が、イメージをして、体験を通しての仕組みを理解して、音楽を取り巻く生活や文化に対する理解を深めて表現をすると、こういう4つの領域を構造的に組み立てていこうとしている。だから、どうしても楽典的になっていくわけですね。そういう際立った違いがあるということと、旧共通教材の取り扱いで、教育芸術社の方が必須。教育出版の方がオプション。

それから、国歌の扱いがまた違いますね。教育芸術社の方は、1年生、2年生、3年生の上下

すべてに国歌が出てくる。国歌の取り扱いについては、昨年小学校のときに大蔵委員から、全学年で教える必要があるのかどうかという話もありましたけど、その点、教育出版の教科書につきましては、2、3年の上巻にはないですね。1年生と2、3年生の下巻で教えることになります。

こういった際立った違いがある中で、結局、最終的には生徒にどういう指導をするかという教師側のスタンスとして、楽典中心でいくのか、歌唱重視でいくのかということになると思うんです。

悩ましいのは、杉並区の中学校が、合唱に非常に熱を入れていて盛んな地域だということです。杉並の場合には、やはり教育芸術社の方が望ましいということになるんですが、この子どもたちがこれから先、長い人生を送っていく中で何が必要かということになると、歌を歌うだけではなくて、また、何かを演奏するというだけではなくて、鑑賞することも含めまして、何か創作活動を自分でやっていくための基礎・基本のルールをしっかりと覚えるということが、非常に大事だろうと思いますね、この中学生の時期には。

歌ってお終いということになるとは思いませんけども、指導の仕方によってはそれでお終いになってしまいそうな、この音楽（一般）の教科について、しっかり楽典中心に音楽の持っているルール、リズム、ハーモニー、そういった和音の構造一つとっても、きちんと楽典として教えていくということが非常に大切だという具合に思っています。

要は、素材として取り上げられた曲を通して、この曲で一体何を生徒たちに教えるかということを見ると、先生にはかなりこれから負担になってくると思います。本当に限られた音楽の時間の中で、機能的に子どもたちの将来的な一生を左右する音楽の素養を、ここでどういう形で伝えていくかということになると、かなり先生に負担がかかると思います。また、私は教科書をこころる変えるということは、あまり好きではありませんけども、音楽（一般）について言えば、教育芸術社よりも教育出版の方がいいかなと、こういう感じを持ちました。

以上です。

委員長 はい。

どうぞ。

安本委員 今お話を聞いていて、そのとおり、杉並区は合唱コンクールも盛んですし、そういう表現活動は一生懸命やっています。子どもたちもすごくそのことを楽しみに、発表することを待ち望んで、その日のために、合唱コンクールで団結力というものが高まるということも聞いております。

ですから、合唱が盛んということは、もう十分に承知はしているんですけども、合唱曲というのは、ただ教科書だけから選ぶかということ、そういうことでもなくて、いろいろな分野がある

し、いろいろな本も出ているし、そういうところから先生方もお選びになるんだろうなと思います。

そう考えますと、教育芸術社はちょっと、合唱の方に比重をすごく置いているなというイメージは確かにするんですね。それがいいか悪いかは、その判断は私はわかりませんが、教育出版の方は、どちらかというところそういう偏りがなく、割合適切というか、配分的にはいい感じに出ているのではないかなと思います。

活動のポイントとか鑑賞のポイントは、割合細かく書いてはあるんですけど、それが子どもたちに押しつけがましいのは、もちろん音楽ですから、そういうことはあってはいけないことですが、こういうところはポイントだよというようなことを的確に書いてあるので、教育出版はとてもいい印象を持ちました。

委員長 はい、ありがとうございました。

私のコメントは、一応、調査委員会の報告書プラス東京都で調べられた統計データということになるわけなんですけど、いろいろな幅を考えれば、例えば、教える側にとっては歌唱曲数が多いもの。それから、勉強する側にとっては、我が国の音楽の資料等がトータル数で多いもの。そういうものから、教育出版の方が、使う側が見れば差がないかもしれないけれど、数が多いという選択の余地を残しておくという側面から、そちらの評価を高くいたしました。

調査委員会の報告書は、両方とも良いことが書かれていまして、あまり色を出しておりませんが、そういうことで結論づけました。

なかなか日本の歌唱のいい曲がたくさん両方とも織り込まれていまして、随分親しみのあるものになってきていいなと、一国民とすれば思います。

では、大方のご意見をいただきましたように、教育出版に決めさせていただいてよろしゅうございますか。

(「はい」の声)

委員長 では、音楽(一般)につきましては、教育出版に決めさせていただきます。

では、次に音楽の器楽合奏に移らせていただきます。

ご意見お願いいたします。

宮坂委員 それでは、これも現行は教育芸術社で、私も同じように現用のものでいいんではないかという考えだったんですが、先ほど多勢に無勢で破れ去りましたので、別でもいいという声もありますので、あるいは現行の教育芸術社でもいいのではないかなと思います。深い、どうしてもというほどの理由はありません。

ただ、調査委員会の報告書でも、教育出版の方は、和楽器の説明の比重が多く丁寧ではあるけ

ど、実際には授業では使いにくいのではないかとあります。もっとも、教育芸術社の方も取り上げている曲目については、授業では使いにくいものが多いというような意見はございますが、両方を見て、どうしてもということはないんですが、どちらかといえば教育芸術社。

これも、音楽と直接は関係ないんですが、編集でおもしろいと思ったのは、「和楽器こぼれ話」というのをところどころで紹介しているんです。例えば、和太鼓とオリンピック。和太鼓がオリンピックで使われるとか、それから、和太鼓はスポーツ。結構体力を使うらしいから。それと箏と琴の違い。箏というのは、これも「こと」とも読めますけど、竹冠に戦争の争というように書きます。琴は普通の王様2つに今という字ですね。この違いだとか、それから「口三味線てなあに」とクエスチョンマークをつけて、それを説明している。ちょっと息抜きにおもしろいんじゃないかな、洒落た編集をしているなと感じたものですから、それだけでこれがいいというわけではないんですが、それと今使われているので、現用のもので特に問題ないんじゃないかという程度なんですが、とりあえず教育芸術社でどうでしょうかと申し上げておきたいと思います。

大藏委員 さっきの音楽（一般）については、教育出版がいいと言いましたけども、それは何となく印象で、信念があまりないんですが、私は器楽については、教育出版が絶対良いと思います。

その理由は、和楽器というのは、指導要領にも和楽器を強調しているわけですが、教育出版は、口三味線はありませんけども、和楽器に非常に詳しくて、説明してあるわけですね。洋楽器の方は、もう大抵の子どもがバイオリン、ビオラ、コントラバス、チェロとか、それ以外の木管楽器であれ、金管楽器であれ、相当よく知っていると思うんですよ。ですが、和楽器については、三味線や太鼓ぐらいは知っているかもしれないけど、ほとんど何も知らないと思うんですね。

この調査委員会から上がってきたものには、和楽器の説明の比重が多く、丁寧であるが、実際に授業において、どの程度活用できるのかが疑問であるとあります。そのとおりです。それは先生の方も、三味線の弾ける先生なんて、ほとんどいないんじゃないでしょうか。バイオリンのつもりで、ギターのつもりとかで少しやれば、音楽の先生だからできるでしょうけども、ちゃんとやった人というのはそんなにいないと思うんです。

それだけに和楽器は非常になじみがないですから、こういうところで和楽器を見せておけば、将来、歌舞伎を見たり、いろいろなことをやる時にも役に立つんじゃないか。日本人として外国に行ったときに、日本の楽器は全部知らないで、西洋の楽器ばかり知っているというのも残念ですから、私はこれについては、断然教育出版がいいという意見です。

委員長 はい、わかりました。

どうぞ、では。

教育長 私は結論が大藏委員と逆になります。それは教育長という立場が多少あるものですから、

そういうことで割り引いて聞いていただきたいと思いますが、この器楽合奏の方も、両出版社でご指摘のように本当に際立った違いがあって、教育芸術社は、従来型のアルトリコーダーを指導のコンセプトにする、そういうリコーダー中心型ですね。教育出版の方は、2人の委員からご指摘があるように、明らかに器楽学習をリコーダーから和楽器にシフトさせようとしている。こういう音楽の思想性が、かなりはっきり出てきているように思いました。

ただ、そうは言っても、教育芸術社の方も西洋楽器中心のコンセプトでありながら、和楽器の扱いにもかなり丁寧でして、Q & Aによって自主学習を支援すると、そういうこともありまして、和楽器について教育芸術社の方もかなり高い評価が得られるなと思います。

区民アンケートでは、お二方から和楽器学習を評価する意見がありました。杉並区の教育ビジョンの中でも、日本の伝統文化、歴史への理解を深めるということからして、音楽の分野で、今後、西洋音楽型だけではなくて、和楽にも親しむ機会を増やしていく方向を目指すべきだろうなと思いつつ、実は今、大蔵委員が指摘された調査委員会の「実際、授業においてはどの程度活用できるのか疑問だ」ということを現場から言われてしまうと、教育長の立場でもある教育委員として、それを推して、教育出版と言うことができるのかということを感じています。やはりリコーダーを重視しながら、リコーダーを通して和楽器に導いていくというか、そういうスタイルをとっている教育芸術社の方が、音楽の教師にとっては指導はしやすいという感じがあります。

いずれにしても、楽器の箏ですとか、三味線ですとか、和太鼓もそうですけども、1人1台というようになかなかいきませんから、それをどういう具合に整備していくかということと合わせて、教える立場での、アルトリコーダー中心型の、従来そうやって親しんできたことを指導の技法、指導の仕方として、どうやって発想を変えていくかということがきちんとないと、この調査委員会の報告のような疑問はなかなか解け切れないと私は思うんですね。

それで、音楽（一般）は、あまりころころ変えるのは良くないと言いつつ、教育出版の方が良いと言いつつ、器楽の方はこれから4年間、先生たちの指導技法について、どうすべきかということをよく考えてもらうということを期待しながら、この4年間は、私は教育芸術社の方で、引き続きアルトリコーダー中心にし、それから和楽器に切り換えていくという指導技法をとる方がいいのかなということを感じるものですから、音楽は分かれてしまいますけれども、器楽合奏の方は、引き続き教育芸術社の方が無難かなと感じました。

委員長 安本委員。

安本委員 私は、教育出版の器楽の教科書が、和楽器を中心にしているところに好感を持ちました。なぜかという、大体和楽器は学校にも幾つか、和楽器とそれを呼んでいいかわから

ないんですけれども、例えば、太鼓のたぐいなどは、どこの学校にも割合置いてある。あと、お琴、これも割合置いている学校は多いと思います。ただ、もう少し踏み込んだところというのは、なかなかその実物を見たりとか、そういうことがままならないものたちだと思うんです。ピアノやギターなんかと比べれば、全然なじみがないわけですから。そういう意味でいうと、和楽器重視というのは、なかなかだと思えます。さっきも書写のところで行ったかもしれないですけど、毛筆も書かなくなればそれっきりで、和楽器も見なくなれば、きっとそれっきりなんだろうなと思うんですけれども。

アルトリコーダーのことも、選定委員会の先生方のお話だと、もう少し教育芸術社は、アルトリコーダーの曲が新しい方がいいなというようなこともおっしゃっていました。それから、あれもこれもと盛りだくさんな教科書で、ちょっと扱いにはというところもありますというようなお話も伺いました。

あと教育出版、分量的には、和楽器の分量が週1時間ではどうかというお話もありましたけれども、私は教育出版を推したいと思えます。特に、器楽の教科書は3年間ずっと続けて使うので、割合丈夫なというか、扱いは、広げてみるよりはめくってみたり、置いたりするわけだから、割合教育出版の方はコーティングがしっかりしていましたし、3年間使うにはいいんじゃないかなとも思っています、私は教育出版の方をと思えます。

委員長 はい。

やはり専門家中の専門家の指導ですので、調査委員会の報告書というのをよく読ませていただいて、その方々の使いやすい、教えやすいテキスト、教科書の方がいいであろうと私は結論づけます。

そうしますと、いろいろ取り上げる曲、授業に適當であるとか、豊富な内容であって、資料集として活用できるということとか、それから、いろいろ統計を見ますと楽器の数が多し、演奏形態別の曲の数が多し。また、奏法についての解説総ページがより多いという、教育出版の方を推したいと思えます。

かなりこれは意見が分かれています。いかがいたしましょうか。

大藏委員は声、大にして。

大藏委員 今、ケーブルテレビとか、パーフェクTV、衛星放送とかたくさんありますよね。そこを回していけば、洋楽はもう1日に何カ所かで、とにかく見る機会があります。それで、オーケストラもしょっちゅう出ています。だけど、和楽器は、ひょっとすると1日に1回も見られないかもしれないですね。それくらいやはりなじみがないので、少しでもなじむ機会をふやしたいと思えます。

教育長 アルトリコーダーは、家に持って帰ってもできますけど。

大蔵委員 それはそうですね。

教育長 太鼓を家で叩くわけにもいかないし、箏、お琴が自宅にある人は珍しいし、だから学校でしか学べないから、どうしても学校で、それを中心にやりたいということはよくわかるんですよ。

私は、教育長の看板を背負っているものですから、本当に大丈夫かなと。要は、教育芸術社の方も和楽器の取り扱いについては特に不足しているわけでもない中で、要は、指導の技法の問題として、アルトリコーダーを吹いて、旋律、音階、和音、そういったことを基礎的なものを学びながら和楽器につなげていく、その方が指導のしやすさが多分あるというのが、授業においてどの程度活用できるかという指導上の悩みだと思うんですね。

だから、それを考えると、意識を変えろと言ってしまえばそれまでですけど、今、音楽の先生だって、アルトリコーダー中心でずっとやっておられることからすると、そういうものだと染み付いていると思うんですね。そこから脱皮をしていくのに少し違和感があるから、こういう記述になったんだろうなと私は思うものですから、あの専門家がこう言うんだから大変なことだなと。次は教育出版をというようなことを思わせながら、4年ぐらいかけてじっくり、旧態依然とした指導技法じゃだめだということを、どこかで自覚をしていただくことも必要なのかなと思うんです。

本当に余計な話ですけども、アルトリコーダー重視の行き方が染み付いているんですね。リコーダーそのものは、簡単に吹ける話でありますから。それとの連関を多少考えてあげたらいいかなとは思いますが、教育出版になっても、私も立場上、音楽の先生にできるだけご理解を得るように努力はします。

大蔵委員 いや、私も教育長には非常に同情しまして、楽器を買い揃えるのが大変だということはいくぶん分かります。それで、教える人もあまりいない。だけど、太鼓は今ゲームソフトにありますよ、やれるんですよ。太鼓はもうすごい人気なんですよ。うちの孫なんかもやっていますしね。

それから、平家物語の平家琵琶だとか、「一の谷の戦敗れ」の横笛だとか、牛若丸も、五条の大橋は笛を吹きながら行くわけですから、日本の古くからの文学に出てくる、そういういろいろな雰囲気だとか、そんな音を聞かせるだけでも、私は随分違うと思う。だから、ぜひぜひ教育出版にご同意いただくようお願いいたします。

教育長 特にこだわりはありませんけれども、とにかくこれほど際立った教科書は他にないですね。音楽は、本当に「一般」の方も、「器楽」の方も、両者の編集方針でこれほど違うという違い方をするものですから、片方に切り換えるとなると、これはかなりの発想の転換が求められる

教科書だと私は思いますね。

委員長 報告書のコメントとして、教育芸術社というのは、取り上げている曲について授業では使いにくいものが多い。「ある」というんじゃなくて、「多い」と言っているんですね。せっかくの教科書が授業で使いにくいものが多いというのは、これは物凄いデメリットですよ。だから、この辺無難に避けて、あまりデメリットの少ない教育出版に決めさせていただいていかなものでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声)

委員長 では、音楽の器楽合奏については、教育出版に決めさせていただきます。

では、次に美術に入らせていただきます。

では、ご意見お願いいたします。

大蔵委員 美術というのは、私は教科書が要るのかどうかというのがよくわからないですね。

私は皆さんよりずっと古いですから、美術なんていう授業はありませんで、図画工作しかなかったんですけど、中学校でも図画というのをやりましたが、教科書を使った記憶というのは、もうそれはずっと昔のことですけど、ないですね。先生がリンゴを持ってきたり、バナナを持ってきたりして、これを描けとか、友達顔を描けとか、天気の良い日は外に行って写生をするとかですね。それから、先生がやはり美術書みたいのを持ってきて見せて、これが印象派だよ、これが何とかだよと言って、フォービズムだとかいろいろ言われて、その説明を聞くので、教科書を使ったという記憶がないんですよ。そういう意味では、教科書もいろいろありますけれども、よくわからないんです。

そこで、何人かの先生には聞きました。そうしたら、やはり絵を見せるなんていうのは、教科書では、大きいといっても限度があるので、いろいろなスライドを持ってきたり、大きな美術書を持ってきたりして、それを見せて説明をする。また、教科書にあるものを描かせるんじゃなくて、先生が持ってきたものを並べて、いろいろな光を当てたりして、それを描かせるということが多いということなので、教科書そのものは、どれじゃなきゃいけないということはあまりないんじゃないかと思います。

調査委員会の報告で、現行の日本文教出版というのは使いやすいということを先生たちがおっしゃっているんで、ちょっと無責任ですけども、それならそれでいいんじゃないかなと思います。あとは先生の指導によって、補充をしていただくということになるのかなと思っています。他はもう開隆堂と光村図書と、特に意見はありません。

委員長 はい。

では、他の方どうぞ。

宮坂委員 私も、似たような結論になります。現用は日本文教出版ですが、これは表現、鑑賞の支援、教材数が少ないという指摘もありますが、概して報告書の評価は比較的良好ですから、今回もこれでいいのではないかと思います。

あと開隆堂と光村図書につきましては、内容が一部高度で、発達段階に応じた指導に不向きだと、そういう意見もありますし、また、資料集的な傾向があり、文章表現が多く、専門書であるという指摘も言われておりますので、それであれば現場が使いやすい日本文教出版でよろしいんじゃないかと思っております。

委員長 はい、わかりました。

では、どうぞ。

教育長 結論的には、現在の日本文教出版を推します。偉い大先生の作品じゃなくて、生徒が自分で創作活動を通して描いた、あるいは作った、そういった作品を学年に応じて取り入れている。絵画も単に、今大藏委員がおっしゃったように、例えば、横山大観の絵を一部切り取って見せても、本物を見せないと感性の陶冶にならないですね。

区民のアンケートの中にもそれはありました。本物を見ないことには、美的センスは養えない。それはそのとおりなんですけど、本物になると、こんなところにはありませんから、本物を見に行こうという意欲をどうやって掻き立てるかということと合わせて、受動的に見るだけじゃなくて、能動的に作ること、描くことに関心がいくということが美術の教科書の基本だと思います。

そういうところから考えますと、日本文教出版の方が1年生で「自由な心」で、2、3年生の上巻で「美を求めて」、下巻で「美術の広がり」、学年に応じた構成をとっていて、それも生徒の作品をふんだんに取り入れて展開していくということは、非常に評価できると思いました。

それから、日本文教出版は美術史についても、かなりわかりやすく書いていて、きれいですね、この本は。開隆堂、光村図書も立派な教科書でありますけども、学習指導要領が指示している2つの項目に、より沿うのは、現在の日本文教出版かなという感じを持っておりますので、これを推します。

委員長 はい、どうぞ、安本さん。

安本委員 美術は制作がメインだと思います。教科書は多分、導入にちょっと、こんな感じでやりましょうとか、例えば、テープにしても、色にしても、こんなありますよみたいな導入に使うことが多いんだと思います。光村図書は、割合参考書的というか、そういう感じで見たんですけども、やはり日本文教出版は、子どもが作っている、先生のお話でも、あまり高度なすばらしいものを見せてしまって、こういうのを作りなさいということ考え込んでしまって、先へ進めなくなってしまう場合が多いので、身近な作品を見ることも大事だということは伺いましたので、

私も日本文教出版をと思います。

委員長 皆さん方も言われていますように、私も日本文教出版です。鑑賞の資料のページ数というのは、特に同じA4である開隆堂と比較しまして、特に少ないわけなんですけど、それだけ今もご意見にございましたように、絵画作品の見映えが良くて、美術というものを学ぶのには、ディテールを含めて学ぶには、こちらの方がよろしいんじゃないかなと思います。レイアウトとか、密度とか、美術らしく適度にデザイン良く作られていると思ひまして、推したいと思ひます。

大蔵委員 ちょっと別な話ですけども、楽器と同じように日本画というのも出てくるんですかね、将来。どうですか。

教育長 鑑賞ではあります。創作ですか。

大蔵委員 いや、鑑賞でなく、実際に。

教育長 難しいんじゃないですか、それは。色紙みたいなのに金箔を貼って、顔料でということがあるかもしれませんが、それは保護者が負担に耐えられるかどうか。絵の具を買ってきて、水彩でぱっと描くことできませんから。これは難しいと思ひます。

ただ、その制作の工程、油と水彩と日本画とどこが違うのかということで、日本画的に、金箔貼って、その上に顔料で溶いて、その制作の工程を知るということは絶対必要だと思ひますね。

大蔵委員 ああ、そうですか。

委員長 はい、ありがとうございました。美術に関しましては、全員それこそ一致で珍しいことですが、日本文教出版に決まりました。日本文教出版社に決定させていただきます。

では、保健体育に入らせていただきます。

お願いいたします。

教育長 これ3社しかないですけれども、いずれも写真、イラスト、図、グラフを活用してわかりやすく説明しようとしている。そういう姿勢ですね。それから、自主的な学習への配慮もそれぞれ工夫してなされていると思ひました。

区民のアンケートを見ると、3人から5件の意見があつて、各社のものをそれぞれ評価する中で、性教育に関する指摘が、5件それぞれに出てきていまして、性教育の用語ですとか、命の重さ、尊さ、大切さを教える必要や、エイズ予防、こういったことについて、件数は少なかつたんですけども、区民の皆さんがかなり関心が高いということを感じました。

保健分野も体育分野もそうなんですけれども、中学生が発達段階に応じて、本当に自分で悩みながら、自分で問題と向き合つて解決をしていくという意味では、人間としての基礎的な力を養つていかなければならないという分野だと思ひます。

この保健体育は、教育の中で、徳、知、体、食、これら全部に引がかつてくる総合分野であ

ると言ってもいいかもしれませんが、それだけに自主的な学習を促すことが、どう工夫されているかということをもまず問いたいと私は思いました。

現在使っている学習研究社ですけれども、写真も多いし、図、グラフ等の資料も大変豊富でありまして、単元の初めに学習内容をクイズ形式で配置をして、單元ごとに研究課題、学びのヒントを出す等々で、生徒の関心を高める工夫がなされていることは高く評価できると思います。

中身を読みますと、生活習慣病、薬物、酒、たばこに関する内容も、大変私はいいと思いました。それから、区民の皆さんの最大の関心事であった性教育についても、人として誕生して成長するという一連の流れの中で、性というものを捉えていくということが感じられまして、かなりしっかりしているなということをおもいました。性教育も、単に偏った性の取り扱いではなくて、命が生まれなければ人類は滅びるわけですから、人として生まれてくるという全過程を示しながら、性と人命を尊ぶということ、一連のものとして学習させようとしている姿勢が伺えまして、引き続き、学習研究社のテキストを使ってみたらどうかなと私は思いました。

委員長 はい。では、他の方。

大蔵委員 東京書籍はもうオールラウンドに、ほとんどの教科書を作っていますね。それから、大日本図書は大体、理数系をずっとやっているわけですが、学習研究社は、これだけに集中しているんですね。だから、やはり一生懸命研究してやっているという跡が伺われます。

それから、教育長のおっしゃった性教育は、なかなか論じるのが難しいところなんですけど、だから、これずっと見ていく以外にないんですけど、それは、やはり学習研究社はうまいと思えますね。

私は学習研究社を推します。

宮坂委員 私も結論は同じになるんですけど、学習研究社は、報告書から見ますと、生徒に深く考えさせる学習活動では、工夫する余地があるという指摘はあります。指摘はありますが、概ね良好ですから、これでも良いのではないかと思います。

その他、東京書籍と大日本図書がありますが、これも特にどうしてもだめだというわけではないんですが、紙面の構成や内容の選択、また文章の表現にも難点が指摘されておりますし、一番使いやすいという報告書の見解もあるので、これでいいのではないかと思います。

さらに、報告書を見ますと、地域性のところで、本地域の実態に合致しているかという問いかけに対しましては、東京書籍と大日本図書は概ね合致している。この学習研究社は、よく合致していると、概ねという字がないんですけど、それだけ一番地域性に合っているんじゃないかなという感じはいたします。

体力づくり、健康、環境、食育と、教育長もちょっとおっしゃっていましたが、その点では、

杉並区では一番使いやすいのではないかと私は解釈しまして、現行の学習研究社でよろしいんじゃないかと思っております。

委員長 はい、わかりました。

どうぞ。

安本委員 学習研究社は、昔、小学校のころ、学研の雑誌みたいなのを取って読んで、非常に絵や説明の仕方とか分かりやすかった記憶があるんですね。多分こういうところにも、そのノウハウは生かされていると思うんですけども、見た感じもすごくわかりやすい。

この保健体育に関しては、子どもたちが最も身近な問題と感じると思うんです。ですからそれだけに、例えば、性教育にしても大変扱い方は難しいと思うんですけども、実に分かりやすく書かれていますし、どぎつい部分もない。そういう教科書で、私も学習研究社をぜひとも思っております。

委員長 はい、わかりました。

一番、学習研究社は厚く、ページ数が多いということなんですが、いろいろなご指摘がございましたように、たくさんの資料を使いつつ、子どもたちにも使いやすく、わかりやすいように工夫して作られているというので、皆さん方の意見に同感です。

また、応急手当のようなことがどれにも出ていますけど、この学習研究社につきましては、地震災害、地震と一緒に連動させて応急手当とか、そういう連続性なども配慮してあるということにも、編集がうまいなと思いました。これは、先ほど申し上げた地域性の関係でのつながりです。自主学习にも帰するということですね。

では、保健体育については、全員一致で学習研究社に決めさせていただきます。よろしいですね。

(「はい」の声)

決定いたしました。

次に、技術・家庭で、技術分野についてお諮りいたします。

よろしく申し上げます。

教育長 この分野も東京書籍と開隆堂の2社しかなくて、なかなか難しいというか、学習指導要領にいずれも基づく内容で遜色ない。

そういう中で、少し違うというか、いずれも未来を見ている中で、東京書籍版は、単元ごとに学習のポイントが明示されていて、学習のまとめ、あるいは小テストなどもあって、自主的な学習を支援する構成になっている。例がかなり豊富で、ものづくり全般にかなり力を注いでいるように思いました。特に、1章を設けて、ものづくりの未来ということを明示して、これから子ども

もたちが生きていく、未来社会を生きる、そういうことへの問題提起をしっかりとしていることが非常に私は印象に残りました。

開隆堂は、環境問題を題材として多く取り扱っています。資料が多くて、自主的な学習を支援する構成になっていますけれども、1ページ当たりの分量が大変多くて、部分的に、自学自習はできますけれども、教科書というより、かなり資料的な色彩が強い。これは、調査委員会でもそういう指摘がされていたところです。

それから、ロボットに関する記述の分量が多くて、ものづくり全体の中で、ロボットに関する記述がかなりあって、コンピュータの中でもロボットに関する記述があり、バランスがちょっとどうかなということを感じました。

甲乙つけがたい話ではありますけれども、ものづくりということでの充実度、それから、区民のアンケートで言われていたことで、情報の安全性といいますか、情報の安全管理ということについても、よく生徒指導をすべきだという意見がありましたけれども、そういう安全性への配慮などの記述の丁寧さから見て、引き続き東京書籍を使用するというのでいかがかなと思いました。

あわせて、区民アンケートで2人から2件あったんですが、そのうちのお一人の意見に、新しい知識習得の刺激というのは、現在と近未来の生活に役立つものだ、幸せになって、他国民をも導く人になってもらいたいという希望が込められておまして、やはり技術というのは、今、日本がかなり衰退をして来始めているところですけども、この分野での力量のつけ方が、これからどう生きるかということをして、子どもたちには、生きる力の基礎・基本として必要だろうと思おまして、そういうことから、東京書籍のものづくり志向を私は評価をしました。

以上です。

委員長 はい。では、他の方お願いします。

宮坂委員 私も、教育長の意見に賛成です。

開隆堂は、報告書では内容に若干の偏りが見られるという意見も出ております。そういう指摘もありますので、現状で慣れているといいますか、今まで使っていたものであるからこれで良いんじゃないかと思おます。

開隆堂が全然だめだというわけではありませんが、東京書籍でよろしいんじゃないかと、そのように思っております。

委員長 はい、では、他の方どうぞ。

大藏委員 私も、あまり積極的な意見がありませんで、これも美術と同じように、やはり先生の指導でいろいろなものを作っていったり、こういうものに関心を誘導するということが多いいのではないかと思うんですね。だから、教科書万能ではないという気がしているんですが、それから

すると、東京書籍の方が満遍なく、いろいろなものを取り上げているという感じがしますので、特に開隆堂に変えなければならないということはないのではないかと考えています。

委員長 はい、わかりました。

安本委員。

安本委員 最近は、ものづくりといいながら、技術の時間でも、キットでものを作ることが多いということを先生方がおっしゃっていたんですけれども、そうはいても、一応教科書を開けて、イメージを持って、こういうものを作るうということになると思うので、やはりわかりやすく、見やすい東京書籍、現行のままがよろしいんではないかと思います。

いろいろな科目で盛りだくさんで、先生方は本当に大変ですね。技術でも、環境も入ってくる。開隆堂にも入っていますし、そういう意味では、いろいろなことをしなきゃならないので大変だと思います。

委員長 はい、わかりました。

技術分野というものは、何であろうということによってちょっと調べてみたら、ものづくりやエネルギー利用、コンピュータ活用などに関する知識と技術を習得するとともに、技術の果たす役割について理解を深めると、こうなっていて、いわゆる技術というものを全部広げた感じですから、他の科目でも勉強しているようなことが、ダブってここに出てくる。どちらかという、総合的学習に適切な本なんです。

ですから、盛りだくさんなんです、なお盛りだくさんなのが、開隆堂よりも東京書籍なんです。ですから、多い方が選択性もあるのかなと、あるいは、自主学習するのに有効になるのかなと、思っているわけです。

それで、さっき環境の話が出ていましたけど、私も環境で見比べると、環境リサイクル技術というのがありますが、量的に東京書籍の方が多いいですね。

私も東京書籍ということにいたします。

教育長 ちょっと余計な話ですが、両方にありますが、コンピュータのマニュアル本みたいなものは必要なんですかね。よくわかりません。

委員長 教える先生によるだろうし、限られた時間内で教えるでしょう。

安本委員 週に1時間しかないから、大変です。

委員長 全体で何時間ですか。せつかくですから、指導室長。

指導室長 技術家庭ということで、1学年と2学年は、年間70単位時間ということですので、週に2時間。ですから、技術分野と家庭分野は、それぞれ履修しますと1時間ずつになります。第3学年では、年間を通じて35単位時間ですので、どちらかの分野は、月に2回ぐらいということ

になりましょうか。

委員長 教えられる先生は大変ですね。

(「大変ですね」の声)

委員長 はい、ありがとうございました。

では、技術分野につきましては東京書籍に決めさせていただきます。

次に、家庭分野です。お願いいたします。

安本委員 開隆堂も東京書籍も、どちらも特徴があって、東京書籍は、どちらかというとな身近なことに重点を置いている教科書であると思いました。イラストや資料等が割合充実していて、読みやすい内容であると思います。

ただ、開隆堂の方がNPOとか、割合社会的な動きにも目を向けている部分が多くて、こういうところでは、わかりやすく細かい説明がなされていて、そこを重視している点は、今の時代といえますか、今の子どもたちに合っているなと思いました。

あとロールプレイングやディベートなどを使って、子どもたちを動かして家庭科をさせるというイメージがありましたので、私は、現行は東京書籍ですが、どちらかといえば、開隆堂の方を推したいと思います。

委員長 はい、わかりました。

大蔵委員 私は身近な方がいいんじゃないかと思っているんですね。家庭科とか、介護とか。調査委員会から上がっているのは、両方ともなかなかいい票なんです。あまり欠点を挙げていないんですけども、私はできるだけ近いところからやる方がいいんじゃないかと思っているものですから、現行は東京書籍ですが、あえて東京書籍を変えるほどのことはないのではないかと、こう思っています。

宮坂委員 私も一応両者見比べてみたんですが、大きな違いはないんですが、評価もそれぞれに好意的な評価があります。ただ、やはり現行の東京書籍でいいんじゃないかと第一に思います。

それと、ちょっとこれは少し考え過ぎかもしれないんですが、開隆堂の中に、178ページ、188ページ、この辺の表現の仕方で、伝統的な家族のあり方を何か否定的にとまでいきませんが、ちょっとクールな目で捉えているように見られる書き方がありますし、それから、男らしさ、女らしさを批判的に見る書き方もありますので、安定している無難なところでは、現用の東京書籍でいいんじゃないかと思えます。

今言ったことも、決してそう強烈に書かれているわけではないし、見過ごす程度ですから、気にしなければ別に気にならないんですが、その程度で両者比べれば、今使っておりますし、技術分野に合わせる必要はないんですけど、技術分野で東京書籍を使うのであれば、家庭分野でも東

京書籍でいいんじゃないかと、その程度でございますが、一応、東京書籍を推したいと思っております。

委員長 はい、わかりました。

教育長 私は、東京書籍も悪くないと思いますね。生活の自立と衣食住の取り扱いについて、杉並区の教育委員会では食育を重視しよう、あるいは、杉並区政で買い物袋、レジ袋の問題を取り上げていて、買い物袋の製作そのものも、区民運動として毎年やっているというような話がありますけど、魅力があります。

ただ、今、私があちこち行って話をしていることに、子どもの教育というのは学校だけでやっているわけじゃないと。子どもがまずオギャーと生まれると家庭に属して、家庭の中で生活習慣や言葉ですとか、そういったものを覚えていく。その家庭の有り様というのが、どういうことになるかということを中心にきちんと確立をするということが、20年先、30年先の社会の有り様を決めていくんだらうと思っています。

そういうことからすると、人と人との関わりや、これから21世紀の一つの大きな社会的な力になっていくと思われるNPOの存在に対する理解、そういったことを取り扱う開隆堂の行き方、これにはかなり賛成できる面があります。

今、宮坂委員がおっしゃったように、確かに用語上の問題はありますけれども、これは指導する先生と子どもの関わり方、つまり指導者の力量に係る部分にかなり影響されるので、そこでしっかりやっていく必要があるとは思いますが、先ほどの保健体育の分野の性教育の充実問題を含めまして、子どもたちがどうやって生まれて、家庭の中でどう育て、地域社会や学校の中で地域の人や友達とどう関わっていくかということ、他の教科含めて、一連のものとして取り扱っていくこと、そのウエートの置き方から開隆堂の方を推すんですが、現在東京書籍を使って、私はこころを変えるのは良くないと言っている立場からすると、なかなか難しい話でありますけれども、光の当て方からすれば、今の子どもたちには、家庭のあり方をしっかり生き方の問題として習得、体得してもらう必要が、本当にあるという感じを持っています。したがって、開隆堂でいかがでしょうかと思っています。

委員長 いろいろ分かれているんですけど、私は開隆堂の方なんです。

今、教育長おっしゃられたように、家庭分野を学ぶ目的というのは、「衣食住に関する基礎的な知識と技術を習得し」というふうに書いてありますね。長い文章の中で、言いたいことはこの部分だと思うんです。

そういったことから、いろいろ書いてありますが、特に食育教育を比較してみますと、より詳しいのが開隆堂なんです。開隆堂が16ページ、それから、東京書籍が12ページです。多少かも

しれませんけど詳しく書いてあって、今後、アクションプランなどで進めていく場合によろしいのではないのでしょうか。

また、大人でもユニバーサルデザインという言葉を知らない人は多いんですが、ユニバーサルデザインが書いてあって、小さいですが、杉並区役所の入り口の写真があるんです。だから、区民に、子どもたちに見せるのに実物がそこにある。片方階段を上がって、片方ずっと回ってとバリアフリーね。また、バリアフリーというのは古い言葉であって、ユニバーサルデザインである。この教科じゃないですが、他の本でもバリアフリーと古い言葉を使っている教科書さえあるんですが。ユニバーサルデザインというものをせっかく学んであれば、実物も見られるし、これも決め手の一つになると思うんです。子どもというのは、実物を見せることが大事ですから。

大蔵委員 今、教育長は、前にもおっしゃったけど、あまり頻繁に教科書は変えない方がいいんじゃないかという話ですが、私はどちらかというと、頻繁にとは言いませんけど、変えた方がいいんじゃないかと思っているんです。

今回はちょっと違いますが、私を変えた方がいいという意見は、評価が同じくらいだったら、変えると先生の方も新しいものをやらなければならないから、努力をする面が出てくる。私は大学にずっといましたが、大学の英語の先生などは、もう10年くらい同じ教科書を使っている人がいますね。これがいいんだと。その人はもう宙に暗記するくらいですから、何の準備もせずに行けるんですけど、それは、あまり学生に刺激がないんです。だから、同じくらいだったら、私は変えたらどうかというくらいの意見です。私はこだわりませんで、開隆堂で結構です。

委員長 そうですね。はい。

では、お一人方またプラスさせて、開隆堂出版に決めさせていただきます。家庭分野は開隆堂です。

では、本日の最後の科目ですが、英語について、まずいろいろなご意見あるでしょうが、お願いします。

大蔵委員 私はイギリスにずっといましたし、それから、たくさん翻訳もしていますので、英語ではいろいろなことに関係があります。

それで、前回くらいからですか。文部科学省がコミュニケーションというか、要するに、会話に非常に力を入れているというようなことを学習指導要領の中にも書いてあります。本来は、それは非常にいいことです。私たちが日本語を覚えていくのに、子どものときには何もわからないですね。それを小さいときから毎日たくさんのもを聞き、間違っことを言い、直されて、そして覚えていって、小学校に入る前には、一通り困らないくらいの生活ができる分の日本語をマスターするわけですから、非常に長い時間をかけて、コミュニケーションという形でやっていけ

ば、おのずから文法も覚えるし、何でもできるわけです。英語もそういうことができれば、それは非常にいいと思います。けれども、今、英語の時間というのは、1週に3時間しかないんです。それでそんなことができるかということ、これはまた非常に別の問題です。

そして、英語については、もうたくさんの本が出ていまして、どういうふうにするかということにも、それこそ右から左までいろいろな意見があります。

私は、今回ずっと読みまして非常におもしろかったのは、光村図書の「コロンバス」です。というのは、これは徹底した会話なんですね。それで、しかも1年から2年、3年と、ずっとある意味では続いていくという、それで3年間で完成をする、または、完了するという教科書の構成になっている。実は、いろいろな教科書に出てくる会話というのは、日本式の会話であったり、ネイティブが聞けば、ちょっとおかしいようなものがあるんですが、光村図書はそれは精選されています。

だから、これを本当に通せれば非常にいいと思いますが、会話になると、文章そのものもそうですけれども、発音が非常に重要なので、テープを聞かせていくわけですね。テープを聞かせて、生徒がそれを聞いて、発音を同じように真似をして、それをオウム返しにやる。しかし、それを先生が適切に直していけるかということ、やはり日本の先生もまだ外国に行ったことも少ないし、そんな本格的なネイティブな英語だと、逆に戸惑うんじゃないかと思うんですね。

そういう意味では、「コロンバス」は、とても魅力のある教科書ですけれども、現在の日本の中学校の1週3時間という課程の中で、しかも、先生の大部分が日本人であって、ネイティブの人が来るのは本当に限られた時間です。その先生方も、ほとんどが日本国内にいてやっているという中では、私は難しいと思うんです。光村図書は、最も魅力のある教科書ですけれども、そういう意味では、私はだめだろうと思います。

2番目は、非常にこれに似ているのは、現行教科書の教育出版の「ワンワールド」です。「ワンワールド」もかなり会話に力が入っています。そういう意味ではおもしろい教科書ですが、光村図書ほど徹底してはいませんね。

それで、同じような、光村図書で言ったことのような難しさがありますから、現在の「ワンワールド」を私は推薦して、前回ここで採用したのかどうかはよく覚えていません。前回のときは、実はちょっと言い訳をすれば、小学校と中学校の教科書が一緒だったんです。教科書が物凄い数だったんです。だから、若干中学校の教科書の審査も手薄になったのかも知れませんが、どうしてこれになったのかはよく覚えていません。私は、教育出版は支持しなかったんじゃないかと思っています。議事録を見ればわかりますが、今、じっくり読み直して見ますと、これも難しいと私は思います。

すると、残りの中で、あとは大体4技能という、読み、書き、話し、聞くなんですけれども、三省堂は教材があまりおもしろくないんです、全体として。だから、特に会話にこだわらなければ、やはり教材のおもしろさという、読み物の部分というのは必ず出てくるわけですから、そういう点で、三省堂は私はちょっと差があるのではないかと思っているんです。あとの3つが大体均衡がとれている。

私は、旧制の中学校ですけれども、その頃は、英語は1週間に5時間ぐらいありまして、読解の時間、英文法（グラマー）の時間、英作文の時間とか、ちゃんと1時間ずつ分かれていたんですが、今は一緒の教科書ですとやらなければなりません。だから、一冊の教科書の中に、4技能が盛り込まれるという形になっていきます。

それで、「ニューホライズン」という東京書籍のものが一番教科書らしく、この4技能の均衡が取れている。その次は、学校図書の「トータル」だと思います。「トータル」も4技能はうまく配分されています。これに比べると、3社がまあまあだとは言ったんですが、開隆堂の「サンシャイン」は、ちょっと弱いところがあります。

東京書籍と「トータル」は、どちらでもいいぐらいに教科書としては整っているんですが、やはりずっと読んでいくと、東京書籍の方がおもしろい読み物が入っています。東京書籍は、「葉っぱのフレディ」が出てきます。確か全文ではありませんでしたけれども、なかなか教材に魅力があります。

そして、これは教科書そのものではないんですけれども、調査委員会の方が来て、ヒアリングをしたときに出てきまして、私もそう思ったんですが、東京書籍はオールラウンドにシェアがあり、力があるんですね。だから、サイドのものをたくさん持っているんです。例えば、ビデオだとか、カードだとか、提供するものがたくさんあります。だから、例えば、先生が話している中で、ハワイなんか一般的ですけど、もうちょっと違ったところですね。カナダのオーロラの話が出ていたという、カナダのオーロラのビデオは、ちゃんと東京書籍は持っているというのです。そういう点では、非常に子どもを引きつけて、おもしろく英語の時間を教えていく。

さっき言いましたように、3年間で、週に3時間ぐらい中学校の英語で、全部使えるようにはとてもなりません。指導室長は英語ですから、よくお分かりになると思います。私はとにかく3年間、3時間ずつでは無理だと思います。本当は、それだけ英語に力を入れると日本の政府が言い、文部科学省が言うのであれば、私は、英語の時間は少なくとも5時間にすべきだと思うんです。国際化というのを進めるならば必要だと思いますが、全体にゆとり教育で少なくなっている中では、とてもできないでしょう。それからすると、英語に興味を持たせて、高等学校に行って頑張る、そして全員ではないでしょうけれども、力をつけていくというコースをとるとすれば、

東京書籍が一番いいと思います。

委員長 はい、わかりました。

では、他の方お願いします。

宮坂委員 よろしいですか。

委員長 はい。

宮坂委員 今、英語の専門家のような大藏委員の発言ですが、なかなか重いものがあると思って聞いておりました。

私も、現用の教育出版には、教材の配列に整合性がなく扱いにくいという指摘もありますし、また、練習問題には、ちょっと英語教育とは直接関係ない別の問題も見られるのでどうかなと思っております。

これは、三省堂「ニュークラウン」も同じように考えています。「ニュークラウン」の方は、確か自主訂正か何かやりました。今年も何カ月か前に、ちょっと新聞に出ていましたので、この2社は避けたいと思います。残りはいろいろ考え方がありますし、比較的、調査委員会から、東京書籍、開隆堂、学校図書あたりが大体評価がいいんで、この中から、全体的にレベルは高いという指摘はありますけど、学校図書。平成13年度ぐらまで確か使っておりましたので、これに戻していいんじゃないかなと思っております。先生も、これは扱いやすいんじゃないかと思えます。続いて、「サンシャイン」。これも比較的いい教科書だと思います。大体この2つから、私はできれば決めたいなと思っております。

もちろん、「ニューホライズン」も別に悪くありませんが、ただ、先生方の方で使いにくいとか、あるいは文法中心でどうかという指摘もあったような記憶もあるんです。全部見ないとわからないんですが、いずれにしても、学校図書、開隆堂、あるいは東京書籍とこの3つぐらいで、順番も今言ったとおりで、検討していただければなと思っております。

委員長 はい、わかりました。

では、安本委員。

安本委員 光村図書の「コロンバス」は、会話形式で目新しいドラマ仕立てで、大人が見ると大変おもしろいと思うんですけども、1年から3年まで展開するのは、1年は1年、2年は2年、3年は3年で一応物語は完結しているようなんですけども、ちょっと間延びしているように思いました。1年生だけの物語、2年生だけの物語、3年生だけの物語だともう少しめり張りがつくのかなと思いました。

ただ、実践的なコミュニケーション力を育成するということのために、そういう方法をしたとすれば、このやり方というか試みは、大変におもしろいと言っては失礼かもしれないけれども、

勇気ある決断であったなというふうに思います。ただ、全体的に教科書に動きがないというか、割合ちょっとだらけてしまうような感じを受けました。

私は、現行の教育出版の「ワンワールド」、これに関しては、レッスンごとの初めに、ここで何をやるかという10GOALSとかがあって、どんな勉強をするのか見渡せる、子どもたちが自分でそういうことがわかるということ、あと各ページにキーセンテンス、目標文というんですか、キーセンテンスがあって、覚えやすく、特に覚えて使うというコミュニケーションという部分に関しては、いいんじゃないかなと思っております。

ただ、ちょっと古いものが多いですね、物語にしても。ですから、もう少し中学生が興味のある新しいものを取り入れてもいいんじゃないかなと。それで、割合平均的な作り方をしている教科書にすべきではないかというふうに思いました。

ただ、さっき大藏委員がおっしゃったように、1週間で3時間しか英語の時間がない。ですから、その中でどれだけ生徒一人ひとりが全部理解し、こなせるかということ、ちょっと厳しいかなという気は、これはすべてに対してしています。

「ニューホライズン」もなかなかいい教科書であると思っています。一応、副教材というか、ビデオとか、そういうものに関しては、恐らくどこの会社も来年になるとお出しになるんでしょうけれども、ここはそういうこともシェアが広いだけに、いろいろなさっているんでしょうし、日本の文化に触れながら、外国に目を向けるという、そういう文化や習慣を英語で学ぶということに関しては、私は好感を持ちました。

以上です。ですから、「ワンワールド」、「ニューホライズン」。

委員長 「ワンワールド」が1番。

安本委員 はい。

教育長 区民アンケートでは、24人の方から31件の意見があったんですけども、これは歴史、公民の分野と同じで、一般的な考え方というより、むしろ教科書ごとにいろいろ評価をして、いいとか悪いとかという意見が、英語は際立って、そういう意見がほとんどで、ここであまり参考にするわけにはいかないような内容でした。それこそすべての出版社について、それぞれの方がここがいい、ここが悪いという話だったんですけども、そういう中で、区民の皆さんの意見も参考にしながら、また、調査委員会の報告などを参考にしてみますと、現在使っている「ワンワールド」は、いいことはいいんだけど、文法の配列に系統性があまりなく、難しい文章もあって、学ぶ生徒のレベルによって、かなり習得にばらつきが出てくるのではなからうかという指摘がありました。先生が決して手を抜いているというわけではないと思いますけども、先生しっかりしてくれよという反面、やはり使ってみて、そういう教えにくさが「ワンワールド」にはある

のかなということをおもいました。

それから、他にも教科書はたくさんありますが、特に印象に残ったのは学校図書なんです。さっき大蔵委員がおっしゃったように、多彩なコミュニケーション活動の場面設定があって、楽しく話すことに力を入れていて、練習なんかもできると。ただ、これも調査委員会の報告の中で、私はいいかどうか分かりませんが、be動詞から入らないで一般動詞で入ってしまう、I likeで入ってしまう。そうするとbe動詞でS、V、Cの形で、いろいろなことが教えらるのに、いきなり目的語のくっついてくるlikeで始まってしまふことの教え方の難しさということに、現場の先生が非常に苦慮しておられるということがどうなのか、ということをおある程度聞きながら、採択する必要があるとおもいました。

その点、本当に教科書らしい教科書というか、可もなく不可もないというのが、東京書籍の「ニューホライズン」だとおもいました。これは可もなく不可もなくと言いますと、異文化理解を身近な話題から国際問題まで広げ、未熟な中学生たちに異文化というものを教える。それは、国際関係というのは、何も公民や歴史などだけで教えるわけではなくて、国語やこういう英語など、言語の中の文献を通して、多種多様に理解させる。そういう中で、子どもたちは総合的な力をつけていくんだとおもいますけれども、そういう意味で、本当に多岐的で魅力的だなとおもいました。

また、レッスンごとにStarting Out、Listening、Plus、その中で聞く、話す、自己表現などを促す、こういう発展的な展開もなされていたり、子どもが興味を持って、自主的に学んでいくことをサポートしようという姿勢が、その異文化理解を含めて、東京書籍にはあるように感じられました。

区民の皆さんの意見は、出版社によって、さまざま分かりますけれども、総合的には、私はここで教科書を変えてしまうということになりますけれども、全体的に見ると東京書籍がいいのかなとおもいながら、その次は学校図書、3番目が教育出版。あとはちょっと難しいとか、いろいろ指摘をされていたりしますから、この3つの中だったらいいのかなという感じがありました。一押しは東京書籍というふうに思います。

委員長 はい、わかりました。

いろいろ分かれていますけれども、学習指導要領で、英語というのは、英語での実践的コミュニケーション能力を育成するため、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げるということになっていて、最近では、日本人は文法ばかりで、あまり喋れない。という教育に批判が出て、それからコミュニケーションに移行してきたと思うんです。

それで、今回の中でもスピーキング、話すことについては、例えば、学校図書がかなり力を入

れて、ページ数も確保して、これに沿った教科書を作って、特色あるものになっているんですね。

だけど、私はいろいろな国際会議などに出ても、文法も何にも知らないで、ただ単語を並べて喋ればいいのかというような、度胸で喋るという国々も多いんですが、日本人というのは、やはり文法というものがベースにあって、それで積み上げていくという基礎、体質を今まで養ってきているし、それはいい側面だと思うんです。並べればいいのかということではなくて。ですから、やはり聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと、これらのバランスが取れているもの、それを選んだ方が公的な教育のときには特にいいと思います。

それから、特色ある学校でスピーキングに力を入れたいんだったら、その教科書を使えばいいと思って全体を見ると、東京書籍がその点でクリアしてきているなと思います。自主学习もしやすいように、いろいろ系統立てて、文法なども整理されていますし、他よりもより良いんじゃないかと思います。

あと気が付いた点というのは、三省堂では、特に環境面での題材も出てくるんだけど、これが本当に写真入りで、この英語でいいのかなという、あまりいい例と言えない、訂正の余地ありと、写真、実例含めて、そんなところが見られたり、問題視されています。

それで、また東京書籍が多いんですね、今日は。

大蔵委員どうですか。

大蔵委員 言葉の上達は、やはりそれに接する時間の長さや努力の掛け算だろうと思うんです。一番早いのは、その国に放り込んでしまえば、芥川龍之介の作品にあるように、ロンドンじゃ乞食だって英語喋っているよと。そこで育てば、誰だって間違わない。大過なくちゃんと喋れるようになるわけですね。日本人だってそこへ放り込まれば、そうなるわけですがけれども、しかし、それは現実にそんなことはできない。それから、日本では、そんなに英語がわからなくても、すべての翻訳が出ていますから、大体用は足りる。そうすると、あとは努力の分ですね。

努力の分からすると、喋ることよりもやはり文法だと思うんです。文法をマスターしておけば、そのときは耳も慣れていないし、喋れませんが、必要に迫られて半年ぐらい努力すればもう相当上達すると思います。日本人の英語は、今、閣僚なんかでも喋っている人もなまりがありますけれども、しかし、ちゃんと意思は通じることができる。

(「なまりはあっていいんですよ。なまりは当たり前のことです」の声)

大蔵委員 なまりはそんなに大事なことはない。だって、イギリス人やアメリカ人のように喋れるようになることはできないですから。だから、コミュニケーションとしての英語としてやるとすれば、やはり文法というのは、非常に大事な要素だと思いますね。

委員長 そういったことで私も同感ですし、東京書籍を選ばせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

英語については、東京書籍に決定させていただきます。

以上をもちまして、遅くなりましたけど、社会科を除いて、本日の予定の分終了させていただきます。

では、次に学校教育法第107条教科用図書、養護学校・心身障害者学級用の採択に移らせていただきます。

107条教科書調査委員会から調査結果の報告をいただいておりますが、どなたかご意見ございますでしょうか。

大蔵委員 大体、毎回そうなんですけど、今私どもが今日審査した一般の教科書というのは、同じぐらいの子どものレベルを考えて、これが適当であろうとか、先生もこうであろうと想定をしてやっているわけですけれども、107条に適用される子どもというのは、杉並区の場合、養護学校と心障者教室、養護学級がありますが、その中でもレベルがいろいろ違うんですね。私も随分行きましたけど、同じ養護学校の中でも、とても差があります。そういうことを想定して、私どもが考えることは非常に難しい。専門委員会から出てきたものは、相当な数がありますよね、副読本を含めて。そういうものをお任せして、私は間違いはないのではないかと考えています。

委員長 他の委員の方、いかがでしょうか。

大蔵委員 それこそ、私も養護学校は担当ということになっていきますから、しょっちゅう行っていますが、教科書よりも、他にもっとたくさんやるのがあって、教科書については、もう調査委員会がおやりになったので、それ以上のことはとても出てこないと思います。

委員長 では、異議がございませんようですので、107条教科書調査委員会からの報告どおりに採択をしたいと思います。

では、これもちまして、予定はすべて終了いたしました。

庶務課長、お願いします。

庶務課長 今後の日程でございますが、本日、継続審議となりました社会の採択審議のために、8月12日の金曜日、午前10時から臨時会を開くということをお願いしたいと存じます。8月12日金曜日、午前10時でございます。よろしく願いいたします。

委員長 では、ありがとうございました。

本日の会議はこれもちまして閉じさせていただきます。